

南知多町都市計画マスタープラン (案)



2021～2030

南知多町

目 次

第1章 はじめに	1
1.1 改定の背景と目的	1
1.2 都市計画マスタープランの位置づけ	2
1.3 都市計画マスタープランの役割	2
1.4 計画期間	3
1.5 計画の対象区域	3
1.6 町を取り巻く現状と課題のまとめ	4
第2章 全体構想	8
2.1 将来都市像	8
2.2 将来人口フレーム	10
2.3 将来都市構造	11
2.4 分野別都市づくりの方針	18
第3章 地域別構想	33
3.1 内海・山海地域	34
3.2 豊浜・豊丘地域	38
3.3 大井・片名・師崎地域	42
3.4 篠島・日間賀島地域	46
第4章 計画の推進方策	50
4.1 町民との協働によるまちづくり	50
4.2 進捗状況の管理と適切な見直し	50
4.3 市街地の再編に向けた検討	50
資料編	51
1 都市計画マスタープランの概要	52
1.1 都市計画マスタープラン改定の概要	52
1.2 改定の体制	52
2 都市の現状と課題	53
2.1 広域的位置づけ	53
2.2 上位計画	54
2.3 都市の現状	55
2.4 住民アンケート調査	64

第1章 はじめに

1.1 改定の背景と目的

平成4年の都市計画法改正により、同法第18条の2に、市町村の都市計画に関する基本的な方針（市町村都市計画マスタープラン）の策定が義務づけられました。この市町村都市計画マスタープランは、市町村が都市の問題や課題を踏まえ、都市計画的観点から目指すべき都市の将来像を明らかにし、その将来像を実現していくためのまちづくりの方針を定めるものです。

現行の「南知多町都市計画マスタープラン」は、将来像の実現を目指すまちづくりの方針について、行政と住民の協働により、平成22年度を基準年次として定められました。また、「南知多町都市計画マスタープラン」では、概ね20年後の南知多町の姿を見据えた計画としていますが、土地利用や施設整備などの施策においては、10年の計画を定めたものとしています。

計画基準年次（策定年次）の平成22年から約10年が経過し、全国的に人口減少や少子高齢化が進行、社会経済情勢は大きく変化しつつあります。南知多町においても同様に、策定から10年が経過した「南知多町都市計画マスタープラン」について改定を行います。

【主な社会情勢の変化】

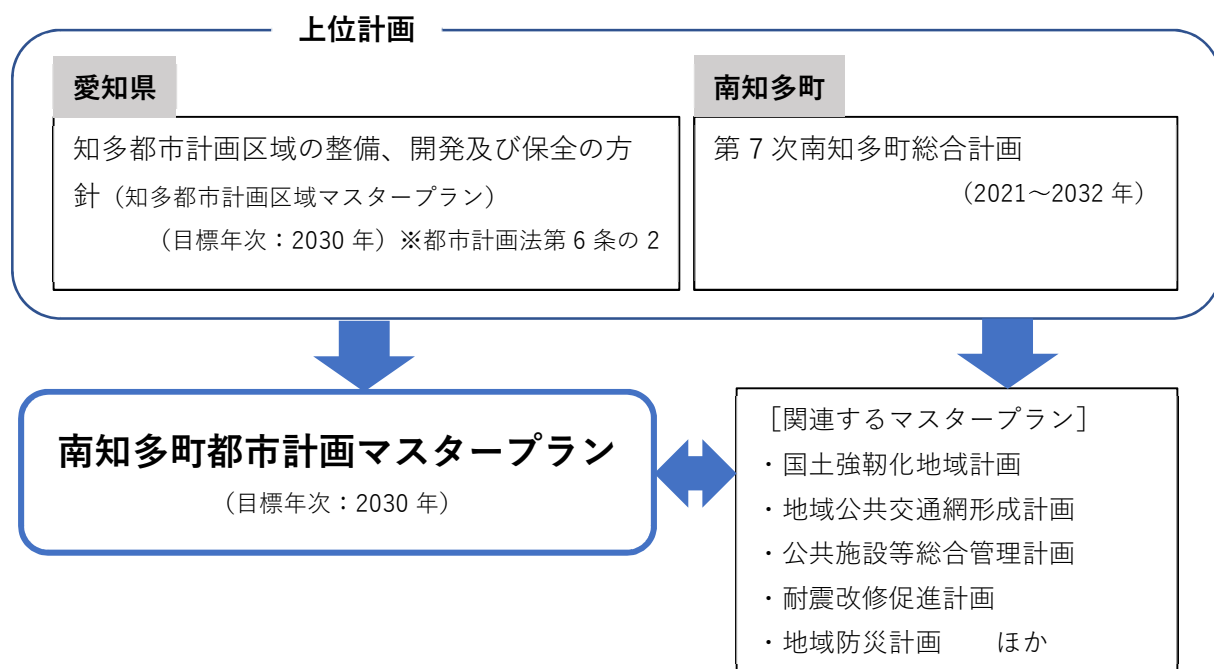
- ◆ 進行する急激な人口減少、少子高齢化への対応
- ◆ 南海トラフ巨大地震や大型台風、豪雨災害等、大規模災害への対応
- ◆ 町内の経済、産業の停滞による地域活力の低下
- ◆ 自然環境の保全および配慮

1.2 都市計画マスタープランの位置づけ

土地利用や建物の建て方のルール、道路や公園等の都市施設の計画を定めるものが「都市計画」であり、より良いまちづくりのために総合的な指針としてまとめたものが「都市計画マスタープラン」です（都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」）。

本計画は、「知多都市計画区域の整備、開発および保全の方針」（愛知県策定）や、「第7次南知多町総合計画」といった上位計画に即するとともに、本町における各種関連計画と整合・連携を図りながら策定しています。また、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能を誘導しコンパクトなまちの形成も見据えた計画とします。

【法体系における都市計画マスタープランの位置づけ】

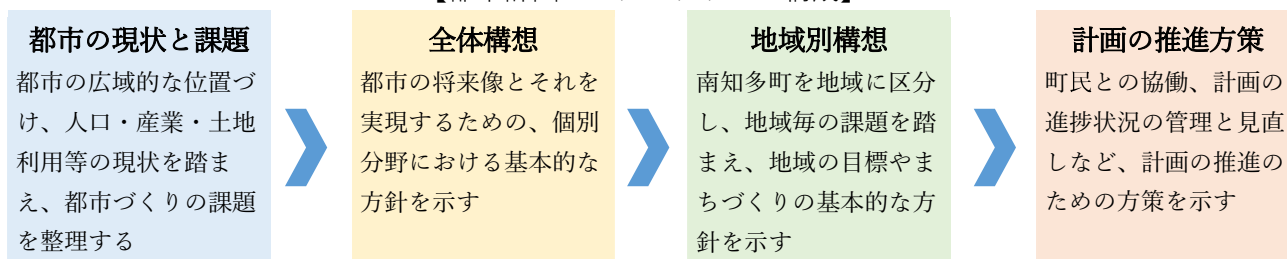


1.3 都市計画マスタープランの役割

都市計画マスタープランは、以下の役割を担います。

- 1) 実現すべき具体的な都市の将来像、町が定める都市計画の方針を示します。
- 2) 土地利用、都市施設（道路、公園等）の配置など、個々の都市計画の相互関係を調整し、総合的かつ一体的な都市づくりを進めます。
- 3) 都市づくりの課題や方針について町民の理解を深め、都市計画の決定・実現を円滑に進めます。
- 4) 都市づくりの目標を町民と共有することで、まちづくりに町民が参加する機会を促します。

【都市計画マスタープランの構成】



1.4 計画期間

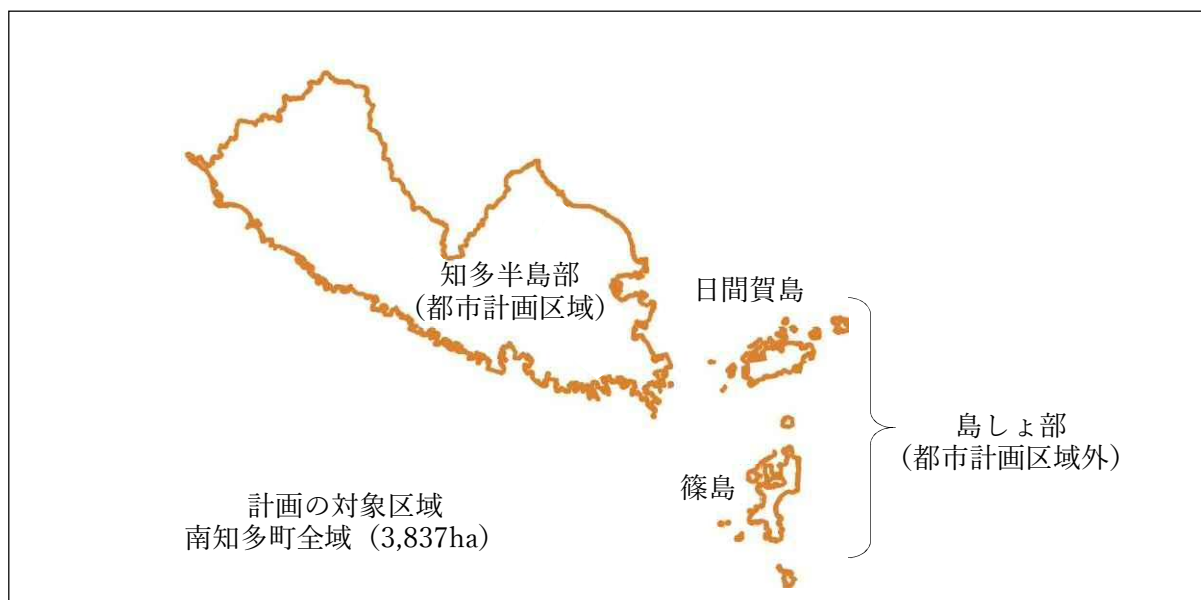
本計画は、概ね20年後の都市の将来像を捉えこととします。土地利用や施設整備などは10年の計画を定めます。そのため目標年次は2021年を基準年次として、計画策定から10年後の2030年とします。

基準年次：2021年 目標年次：2030年

1.5 計画の対象区域

本町は、知多半島部全域が都市計画区域、篠島・日間賀島が都市計画区域外となっています。

都市計画制度上は都市計画区域内外に分かれていますが、町が一体となって広い意味でのまちづくりをすすめていくため、都市計画マスタープラン策定の対象区域は、島しょ^{注1}部を含む南知多町全域（3,837ha）とします。



注1 島しょ：小ささまざまな島がある地域などを指す語。

1.6 町を取り巻く現状と課題のまとめ

1.6.1 町を取り巻く現状と課題

資料編「都市の現状」及び「住民アンケート調査」から、本町における都市づくりを取り巻く現状と課題を整理します。

(1) 豊かな自然との共生が求められています

現状・問題点

- ・人口減少、少子高齢化の影響で、空き家、空き地が増加
- ・住宅地に商業・工業が混在
- ・農業、漁業、工業の従事者は全般的に減少傾向で、後継者不足
- ・商業は近年、商品販売額が回復傾向にあるものの、観光客は減少傾向
- ・町のほぼ全域が自然公園として、市街化区域を除くほぼ全域が農業振興地域として指定
- ・土砂災害や津波浸水区域など災害時に被害が想定される区域がある
- ・買い物などの生活の利便性や地域間交流の町民満足度が低い
- ・町民は、自然豊かな生活環境に満足しているものの、定住意向は5割に満たず



課題

限られた土地を有効に使い、豊かな自然を活かした産業振興への取り組み、環境の維持・保全や災害対策などを通して、豊かな自然との共生が求められています。町民が望む「住み続けたいまち」の意向に応えることが必要です。

(2) 地域資源を活かしたまちづくりが求められています

現状・問題点

- ・高齢化率が約35%に上昇。15～64歳の生産人口も減少傾向
- ・農業、漁業、工業の従事者は全般的に減少傾向で、後継者不足
- ・商業は近年、商品販売額が回復傾向にあるものの、観光客は減少傾向
- ・公共公益施設の老朽化や維持管理費の増大
- ・町民は、今後のまちづくりとして「地域の魅力向上や課題解決など、住民が主体のまちづくりへの参加」を望み、「行政から町民へまちづくりに関する情報を発信する」ことが必要と回答



課題

少子化、高齢化に対応するために、地域の産業振興による雇用機会の創出、これまでに整備してきた施設の適正配置や維持管理など、地域資源を活かしたまちづくりが求められています。まちづくりにあたっては、住民のまちづくり参加を促す必要があります。

(3) 安心で持続可能なまちづくりが求められています

現状・問題点

- ・ 主要道路でバイパス等の未整備区間、歩道・路肩拡幅等の整備
- ・ 主要駅を結ぶバス路線や島しょ部を結ぶ海上交通は町民の生活を守る重要な交通手段
- ・ 人口減少・少子高齢化が進展するなか、今後も厳しい財政状況が見込まれる
- ・ 町のほぼ全域が自然公園として、市街化区域を除くほぼ全域が農業振興地域として指定
- ・ 土砂災害や津波浸水区域など災害時に被害が想定される区域がある
- ・ 買い物などの生活の利便性や地域間交流の町民満足度が低い
- ・ 公共施設の統廃合・複合化、生活関連サービスの集積化やコンパクト化などの対策が必要とする意見が多い



課題

これからも住み続けていくために、道路・交通面での機能確保、都市施設の維持管理、環境の維持・保全や災害対策、生活の利便性や地域間交流の満足度の向上などを通して、安心で持続可能なまちづくりが求められています。まちづくりにあたっては、公共施設の統廃合・複合化、集積化、まちのコンパクト化などの対策が必要です。

1.6.2 課題と方策

さらに、資料編「都市の現状」及び「住民アンケート調査」の項目ごとに課題を分け、その方策を整理します。また、3つの都市の課題との対応関係を表の右に示します。

項 目	項目ごとの課題
人口動向と見通し	人口減少・少子高齢化が顕著になり、高齢化率が約35%まで上昇しています。少子化、高齢化へ対応するまちづくりが必要です。また、15～64歳の生産人口も減少し、今後の動向を考慮すると産業振興、雇用の創出が課題となります。
土地利用状況	市街化区域内は、住宅用地が主体となっていますが、商業・工業用地が混在しており、土地利用のあり方が課題となっています。また、人口減少、少子高齢化の影響で、空き家、空き地も増加傾向であり、環境の悪化や災害時の障害や放火など犯罪が懸念されています。
産業構造	農業、漁業、工業の動向は全般的に減少傾向にあります。商業は近年、回復傾向にありますが、人口減少や観光客の減少に影響される懸念があります。地域資源を活用し、観光業、商業などの産業振興への取り組みが課題となります。
交通体系	主要道路について、バイパス等の未整備区間の整備促進や、歩道・路肩拡幅等の整備によりネットワークの強化が課題です。内海駅・師崎港・河和駅を結ぶバス路線や篠島・日間賀島の生活を守る海上交通は非常に重要な交通機関です。地域の活力向上、持続可能なまちづくりのためにも公共交通の維持・継続が課題です。
都市基盤整備	人口減少・少子高齢化、厳しい財政状況の中、都市の基盤である宅地開発のあり方や都市計画道路・公園・河川などの都市施設の整備や維持管理が課題となっています。
公共公益施設	公共公益施設については、財政の状況を勘案し、施設整備や大規模改修については、十分な検討が必要となります。また、小中学校など少子化への対応やその他施設の老朽化対策や維持管理などが課題となっています。
土地利用規制	緑豊かな農村地域や森林、自然公園等の環境の維持・保全が課題です。また、津波や土砂崩れ等、災害時の危険性がより低い地域への居住誘導など災害対策が課題となっています。
アンケート調査の課題 ・居住環境の満足度	自然豊かな生活環境であることは、満足度が高い傾向にあります。幹線道路・生活道路などの道路網に対しては、約半数が満足であると回答しています。一方、主な買い物先では約6割の町民が町外で買い物をするという回答から、買い物などの生活の利便性や地域間交流については満足度が低い傾向です。
・定住意向について	住み続けたいと思うという回答は、約47%となっており、半数を下回る結果となりました。この結果は、近隣市町と比較すると低い傾向にあります。
・今後のまちづくりについて	「地域の魅力向上や課題解決など、住民が主体のまちづくりへの参加」が多い結果でした。まちづくりへ参加するために必要と思うものについては、「行政から町民へまちづくりに関する情報を発信する」が多く求められています。情報発信については、内容、手法、回数など今後工夫していく必要があります。
・経済情勢・社会情勢の変化に対応するまちづくり	日常生活を送る上で、人口減少・少子高齢化による影響を多く町民が実感しています。南知多町を取り巻く状況に対応するためには、公共施設の統廃合・複合化、生活関連サービスの集積化やコンパクト化などの対策が必要とする意見が多くを占めます。

※：●印は対応関係が強いもの

方 策	3つの都市の課題との対応※		
	1.豊かな自然 と共生する まちづくり	2.資源を活 かしたまち づくり	3.安心で持 続可能なま ちづくり
人口減少を抑制するためには、雇用の確保・拡大が重要です。自然豊かな地域資源を活かし、他産業との連携強化による地元産業の振興や新たな産業誘致・創出を図り、雇用の拡大を進めます。		●	
適切な規制緩和や産業立地に向けた用途地域の見直し、市街化区域内の低・未利用地を有効に活用した住宅地と工業地のすみ分けなどを検討します。	●		●
豊かな自然、歴史・文化の名所などを活かし、インバウンドや国内からの観光客を取り込み、農業、漁業、商工業など他産業との連携を強化、地元の産業振興、新たな産業の創出を促進します。	●	●	
鉄道やバスなど公共交通は、生活や地域経済活動の基盤として維持・継続しつつ利便性の向上を目指します。また、インバウンド、国内観光客、訪問者などの利用の促進を図ります。			●
適切な規制緩和、用途地域の見直し、市街地の空き地の有効活用を進め、土地利用の整合を図ります。また、道路や公園、河川については、機能を維持する適正な整備、維持管理を行います。			●
人口や財政の長期的視点から、南知多町公共施設等総合管理計画に基づき、施設の適正配置や維持管理により持続可能な運用を図ります。また、民間活力の活用も検討し、官民連携による施設整備や運営管理を進めます。		●	
法規制に基づき、自然環境の維持・保全を図ります。 また、土砂災害の対策として、ハード対策を検討するとともに自主防災活動など、地域防災力の強化を図ります。	●		●
自然豊かな環境を守りつつ、幹線道路や生活道路の機能の確保のための維持管理を進めます。また幹線道路沿いの沿道サービス等の有効的な土地利用を促進します。	●		●
住み続けたいまちとするために、豊かな自然環境を活かしつつ、地元産業の振興、新たな産業の誘致や創出を図り、雇用の確保や拡大を図ります。	●		
持続可能で安全安心なまちとするために、住民、企業、行政の協働によるまちづくりを進めます。また、協働のために必要な情報をICT や 5G による通信技術等を活用し、情報提供や情報共有を強化、人と人をつなぐ協働まちづくりを推進します。		●	
人口減少・少子高齢化や厳しい財政状況を勘案し、公共施設等総合管理計画に基づき、施設の適正配置、統廃合・複合化などを進め、コンパクトなまちづくりを促進します。			●

第2章 全体構想

2.1 将来都市像

「第7次南知多町総合計画」では、基本理念を「暮らし続けられるまちを"あなた"とつくる」と定め、まちづくりを進めていくこととしています。

本計画も、総合計画と歩みをそろえ、都市づくりの面から町の将来像の実現を目指していくため、都市づくりの理念を「暮らし続けられるまちを"あなた"とつくる」とします。

また、将来都市像は、総合計画が示す「南知多町の目指すべき方向性」を都市づくりの面からとらえ直し、「豊かな自然と共生し、地域の資源を活かし、安心して持続可能なまちづくり」とします。

【都市づくりの理念】

暮らし続けられるまちを"あなた"とつくる

【将来都市像】

豊かな自然と共生し、地域の資源を活かし、安心して持続可能なまちづくり

「便利で自然にも恵まれた立地条件」、「豊かな自然環境を活かした産業、観光資源の存在」などを活かし、大規模地震及び津波被害などの自然災害や人口減少、産業の衰退などの危機に対応することで、持続可能なまちづくりを実現し、安心して「暮らし続けられるまち」をつくりまします。

【目標1】豊かな自然と共生するまちづくり

地域活力の源である人口の減少を抑制するために、地元の産業振興、新たな産業の誘致や創出を進め、雇用の拡大を図ります。また、観光資源である豊かな自然環境を保全しつつ、海洋資源を活かした、自然と共生するまちづくりを目指します。

【目標2】地域資源を活かしたまちづくり

本町の自然、歴史・文化、豊富な食などの地域資源を活かしつつ、他産業との連携により6次産業化やブランド化を進め、魅力ある観光まちづくりを進めます。また、指定管理者制度や民間のノウハウ・資金力を活用する官民連携による施設整備や運営管理を進め、人と地域、産業等の地域資源を活かしたまちづくりを目指します。

【目標3】安心して持続可能なまちづくり

鉄道、バスなどの公共交通の利便性の向上と利用促進を図ります。人口・財政の長期的な見通しに基づき、インフラ、建物等の公共施設の維持及び人口規模等に応じた適切な水準への再編を進めます。

建築物の耐震化、避難経路の整備等を推進するとともに、津波や土砂崩れ等の、災害時の危険性がより低い区域への、住宅及び工場の誘導方策等を検討し、安心できるまちづくりを目指します。

第7次南知多町総合計画

【理念】 暮らし続けられるまちを "あなた" とつくる

地域で育むひとづくり

地元をにぎわす
仕事づくり

安心できるまちづくり

行政マネジメント

豊かな自然と共生し、地域の資源を活かし、
安心して持続可能なまちづくり【目標1】
豊かな自然と共生
するまちづくり

- ・産業振興、新産業誘致による雇用の拡大
- ・豊かな自然環境の保全と海洋資源を活かしたまちづくり

【目標2】
地域資源を活かした
まちづくり

- ・自然、歴史・文化、食を活かした観光まちづくり
- ・官民連携による施設整備や運営管理
- ・地域資源を活かしたまちづくり

【目標3】
安心して持続可能な
まちづくり

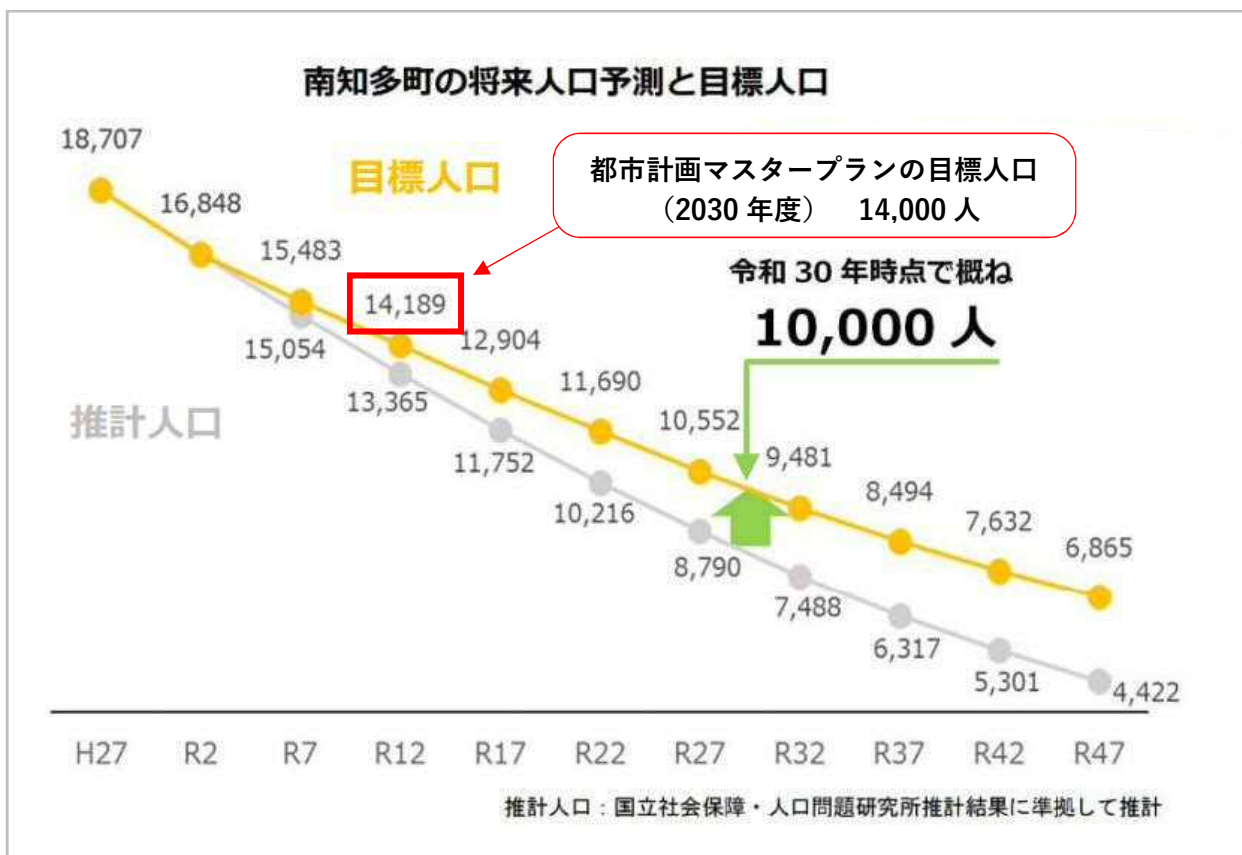
- ・公共交通の利便性の向上
- ・公共施設の維持と適切な水準への再編
- ・災害時にも安心できるまちづくり

土地利用	・自然との共生が可能な土地利用	・自然を活かした、産業振興と雇用の創出	・住宅地と工業地のすみ分け
市街地整備	—	—	・道路網、公共交通の利便性の向上
都市施設	・地域資源を活かした産業振興	・公共公益施設ストックの有効活用	・持続性ある都市施設の整備や維持管理
環境・景観	・自然環境の維持・保全	—	—
都市防災	—	—	・災害のハード対策と住宅及び工場の誘導

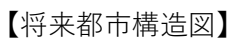
2.2 将来人口フレーム

本町の都市計画マスタープランでは、2032年度を目標年次とする「第7次南知多町総合計画」の目標人口に準拠し、本計画の人口フレームを以下のように設定します。

目標人口（2030年度） 14,000人



都市づくりの目標を達成するために、将来の都市構造は、都市の骨格である「拠点」、「ゾーン」および「軸」で構成されます。本町の将来都市構造を以下に示します。



2.3.2 都市拠点

自然環境と共生しながら持続可能なまちづくりを実現するために、産業、交通、都市施設など都市機能が集約するエリアを拠点として位置づけ、コンパクトでバランスのとれた都市構造の形成を図ります。

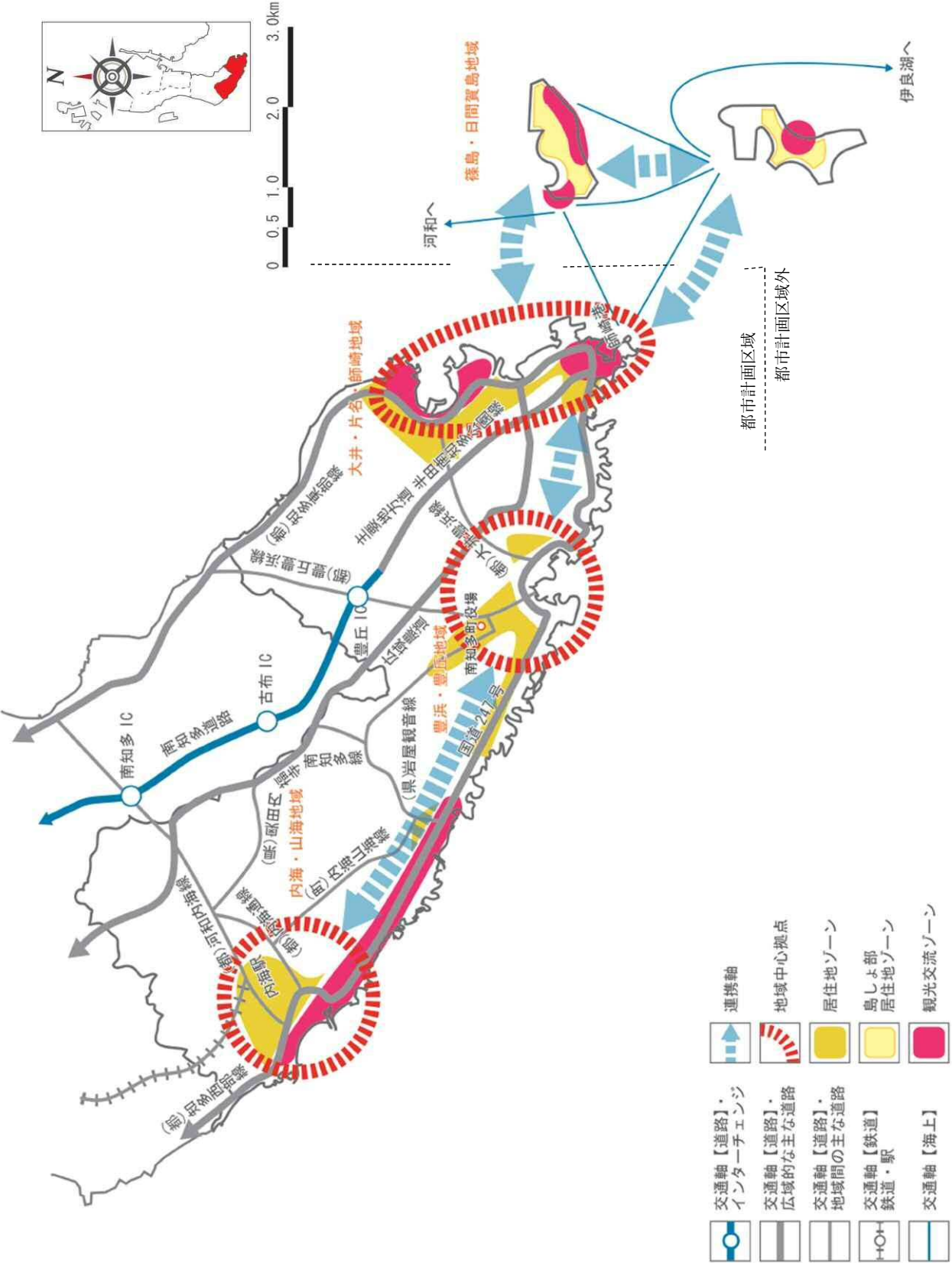
■地域中心拠点

本町は、内海・山海地域、豊浜・豊丘地域、大井・片名・師崎地域の3地域のほか、篠島・日間賀島の2島があります。それぞれの地域特性を活かし、3地域を地域中心拠点として活性化、さらに連携軸により地域間の交流・連携を強化し、主産業である農業、漁業、水産加工業、観光業等の振興を支える基盤整備を促進します。

地域名	基本方針
内海・山海地域	県内でも有数の内海千鳥ヶ浜海水浴場、山海海水浴場があり、シーズンには観光レジャー客が多数来訪します。名鉄内海駅を中心としたエリアを内海・山海の地域中心拠点と位置づけます。便利な鉄道駅や海をはじめとする美しい自然を活かした観光と生活の拠点として、商業施設の誘導や都市機能の確保、老朽化した都市施設の改善、環境・景観の整備を図ります。
豊浜・豊丘地域	海産物物販施設、水産関連施設等の集積が見られる豊浜漁港およびその周辺のエリアを豊浜・豊丘の地域中心拠点と位置づけます。既存の水産関連施設や都市施設を維持しつつ、海産物等を活かした新たな食の拠点、漁業と観光を融合したレクリエーション拠点として、関連施設の立地を誘導し、地域の魅力向上を図ります。
大井・片名・師崎地域	主産業である漁業や水産加工業、観光スポットや海洋レジャーの拠点となる漁港（大井漁港、片名漁港、師崎漁港）周辺を地域中心拠点と位置づけます。港町の郷土色豊かな土地柄と週末滞在型の観光要素をミックスした生活観光交流拠点として、観光レジャー客の利用する施設を誘導しつつ、都市機能の確保や老朽化した都市施設の改善、環境・景観の整備を図ります。

■島しょ部

地域名	基本方針
篠島・日間賀島地域	海に囲まれた島しょ部ならではの優れた自然や島固有の伝統行事などの歴史・文化資源の保全・活用を図るとともに、島民や観光客にとって島への重要なアクセスである海上交通の機能を維持し、観光客が楽しくのんびり滞在できるような島づくりを図ります。



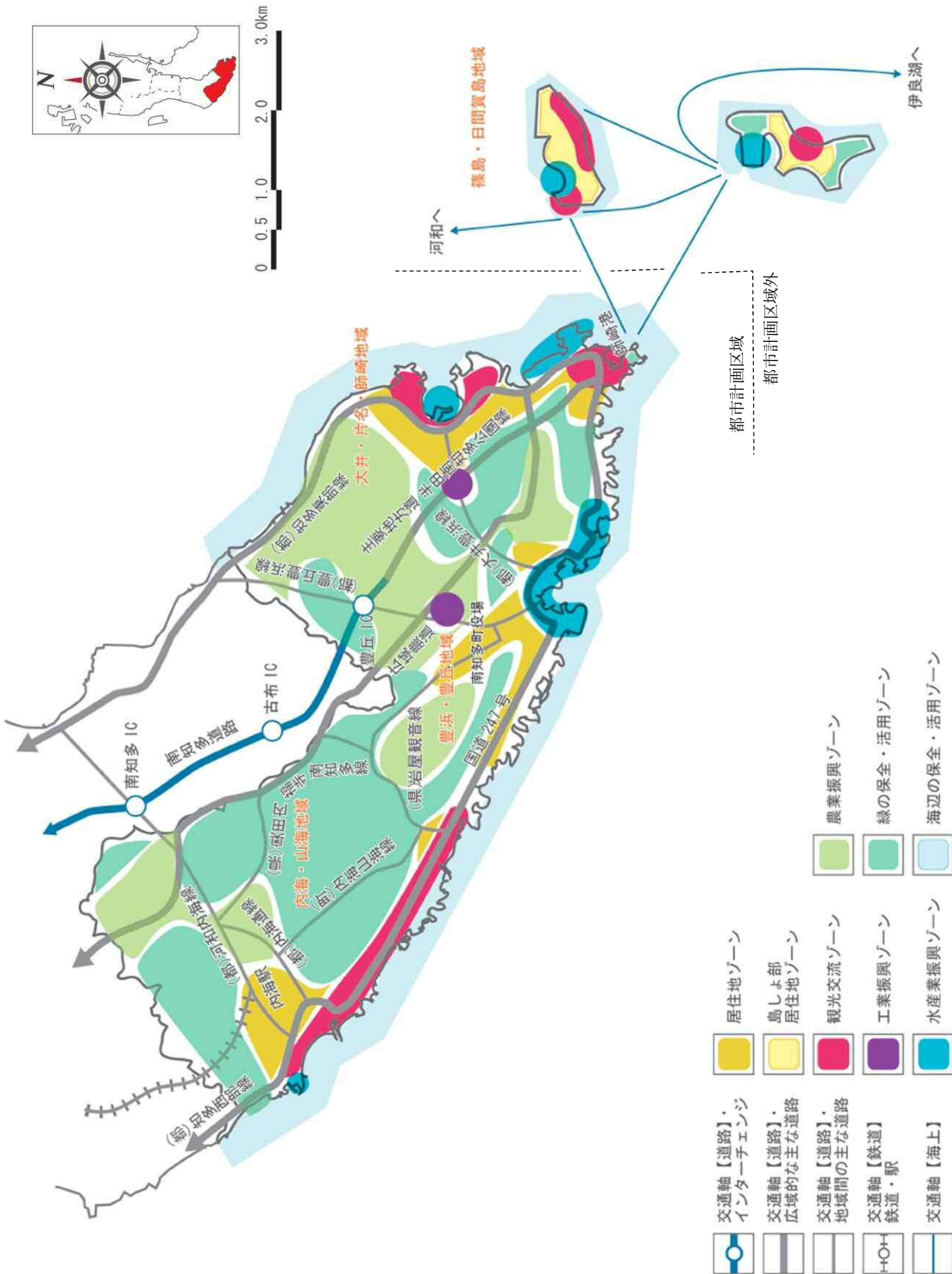
【都市拠点（点）】

2.3.3 土地利用ゾーニング

都市づくりを進める上で、土地利用ゾーニングを設定し、基本的な方向性を示すもので、秩序ある良好なまちづくりを目指します。

■土地利用ゾーニング

ゾーン名称	基本方針
居住地ゾーン	「居住地ゾーン」では、低・未利用地を活用した密集市街地における狭い道路の改善や、公園・緑地などオープンスペースの適切な配置により、防災性・快適性の向上を図ります。また、ゾーン内に見られる住居、工業の混在を改善するために市街地の低・未利用地の活用を検討します。 内海駅周辺については、周辺の都市基盤整備や低・未利用地の活用状況を踏まえ、市街化区域の土地利用について検討します。
島しょ部居住地ゾーン	篠島・日間賀島地区を「島しょ部居住地ゾーン」と位置づけ、島しょ部としての自然資源を活かした水産業、観光業の振興を図るとともに、防災面に配慮した集落内の環境改善などにより、快適かつ安全で安心な居住空間を誘導します。
観光交流ゾーン	内海地区、山海地区、大井地区、片名地区、師崎地区および島しょ部で、宿泊施設、リゾートマンション等が集積する一帯を、「観光交流ゾーン」と位置づけます。内海地区および山海地区の海岸部では豊かな水辺環境の保全を図り、ゾーン内の低・未利用地を活用した週末居住や二地域居住の促進などにより、交流人口、関係人口の増進を図ります。
工業振興ゾーン	プラスチック工業団地など工業集積地を「工業振興ゾーン」と位置づけ、操業環境の保全を図るとともに、南知多道路のインターチェンジや主要地方道半田南知多公園線へのアクセス利便性を活かし、新たな産業の立地誘導を図ります。
水産業振興ゾーン	地域中心拠点に位置づける豊浜漁港周辺のほか、大井漁港、師崎漁港、篠島漁港、および日間賀漁港の周辺には、水産加工をはじめとする漁業関連施設が集積しているため「水産業振興ゾーン」と位置づけ、居住地ゾーンからの水産関連工場の移転を含めて一層の集積を促進します。また、内海港、師崎港等については、港及び港に関連する機能の維持を図ります。
農業振興ゾーン	土地改良事業等で整備された優良農地と、その周辺に広がる農地一帯を「農業振興ゾーン」と位置づけ、農産物の供給地として農業生産機能の増進や、点在する集落地の生活環境の改善を図るとともに、優れた景観の維持・保全に努めます。
海辺の保全・活用ゾーン	美しい景観が広がる海辺の一帯は、観光や水産加工業といった本町の主産業を支える重要な自然資源であるため「海辺の保全・活用ゾーン」と位置づけ、豊かな水辺環境の保全とともに、身近な自然とふれあえる住民の憩いの場、交流の場あるいは、環境学習の場などとして機能の充実を図ります。
緑の保全・活用ゾーン	丘陵部の樹林地等を「緑の保全・活用ゾーン」として位置づけ、土砂災害等への対策を促進しつつ、自然環境の維持・保全を推進します。森林資源等を活かし住民をはじめ本町を訪れる多くの人々が豊かな自然と親しめる場、環境学習の場としての活用を図ります。



【土地利用ゾーニング（面）】

2.3.4 都市軸

町内外を結ぶ広域的ネットワークを形成する道路、町内の各地域を結ぶ地域間ネットワークを形成する道路、町唯一の鉄道駅をもつ名鉄知多新線、島しょ部を結ぶ海上交通を、人々の交流や円滑な移動、地域の経済活動を支える軸として捉え、持続的なまちを支えるものとして位置付けます。

(1) 道路軸

■広域的ネットワークを形成する道路軸

以下の路線を「広域的ネットワークを形成する道路軸」と位置づけ、整備の促進や適切な維持管理を図り、町内外との広域的な連携・交流のインフラとしての機能を維持・確保します。

路線名	基本方針
南知多道路	知多半島を縦貫し、中部地方の中心都市である名古屋や、国内外への空の玄関口である中部国際空港等と連絡する重要な幹線道路として位置づけられ、町内に位置するインターチェンジを拠点とした物流や観光などの自動車交通の広域的なアクセスを活かした都市機能の配置を行います。
国道 247 号 (都) 知多東部線 (都) 知多西部線	本町の外郭を形成し、隣接都市間を連絡する国道 247 号線、(都) 知多東部線および(都) 知多西部線は、住民の生活や地域経済活動、知多半島を周遊する観光客の利便性を向上するための整備を促進します。
主要地方道半田南知多公園線	南知多道路豊丘 I.C から師崎地区に連絡する主要地方道半田南知多公園線は、本町から名古屋圏にアクセスする広域的な幹線道路のほか、日常の交通や週末等の観光レジャー目的の交通に対応する道路であり、アクセス利便性を活かした沿道土地利用の促進を図ります。
広域農道	片名地区から豊浜地区を経由し内海地区までの内陸部を経由して、知多半島の北部地域まで連絡する広域農道は、町の農業を中心とした産業振興や、農産物の円滑な地域内輸送等の利便性の向上を図るとともに、通勤などの生活道及び災害時における南知多道路の機能を補完する避難道路、緊急輸送道路、また、令和 4 年度に新設される知多南部衛生組合火葬場へのアクセスルート等として、町内における早期整備(県道区間)を促進します。

■地域間ネットワークを形成する道路軸

町内の各地域をネットワークし、広域的なネットワークを形成する道路軸へのアクセス道路として、以下の路線を「地域間ネットワークを形成する道路軸」と位置づけ、整備の促進や適切な維持管理を図り、生活インフラとしての機能を維持・確保します。

(都) 豊丘豊浜線	(都) 河和内海線	(都) 大井豊浜線
(都) 内海通線	(県) 岩屋観音線	(県) 奥田内福寺南知多線
(町) 内海山海線		

(2) 鉄道軸

名鉄知多新線は、住民の通勤・通学や観光レジャー客の利用で主要な公共交通としての役割を担っています。内海駅周辺の維持管理や「地域公共交通網形成計画」による公共交通の利用促進に向けた乗継ぎやバス待ち環境を改善することで、住民および観光レジャー客の利便性の向上を図ります。



2.4 分野別都市づくりの方針

都市の将来像を実現するため、個別分野における取組みを「都市づくりの方針」として示します。

「都市づくりの方針」は、土地利用、市街地整備、都市施設、環境・景観、都市防災の5つで構成し、「都市づくりの目標」との関係は以下の通りです。

都市づくりの方針	都市づくりの目標		
	【目標1】 豊かな自然と共生するまちづくり	【目標2】 地域資源を活かしたまちづくり	【目標3】 安心して持続可能なまちづくり
土地利用	◎	◎	◎
市街地整備			◎
都市施設	◎	◎	◎
環境・景観	◎		
都市防災			◎

2.4.1 土地利用

■都市づくりの目標との関係



(1) 基本方針

本町は、海や緑など豊かな自然に囲まれた地域であり、観光や産業の資源として共生していくためにも、自然環境の保全に努めます。

市街地においては、人口減少により空き家や空き地が増加していますが、いくつもの漁港を中心にまちがコンパクトにつくられてきた歴史を活かし、現在の市街地で暮らし続けられよう環境を整えます。

都市型の土地利用としては、市街地内の低・未利用地の有効活用を検討するほか、効果的な産業誘致や幹線道路の沿道利用を誘導します。また、市街地外における優良農地および樹林地は、観光資源や自然的景観形成の要素になっており、適切な維持管理による保全に努めます。

⇒自然と共生し活力あるまちづくり

商業系の土地利用は、既存商業地における駐車場の確保・整備等により、買い物客の利便性の向上を図り、魅力ある商業環境の形成を誘導します。工業系の土地利用は、住宅地と混在している水産加工業等について集約化を誘導し、団地形式の工業地は、操業環境を維持、老朽化に伴う移転先の確保を検討します。

⇒地域資源を活かしたまちづくり

市街地における住居系の土地利用は、町民や移住者の安全・安心で快適な居住環境として、道路や公園等、都市施設の適切な整備、維持管理に努めます。また、津波や土砂災害による被害を防ぐため、住宅や工場を誘導する方策等を検討します。

⇒安心して持続可能なまちづくり

(2) 土地利用・誘導地区区分

本町の豊かな自然環境を保全しつつ、良好な住環境の形成と観光や産業の振興、良好な農地の保全と利用促進が図れるように、12の土地利用区分と2つの誘導地区を設定します。

【土地利用区分】

土地利用区分			土地利用イメージ
市街地	住宅地	一般住宅地	住宅を中心とするが、一般店舗や民宿等の宿泊施設の立地も許容する地区
		専用住宅地	戸建住宅を中心に誘導する地区
		観光住宅地	週末滞在型の住宅等を中心に、海洋リゾート空間としての地区
	商業地	観光商業地	宿泊施設やレジャー施設、観光客向けの店舗等を中心に誘導する地区
		一般商業地	商業・業務施設を中心に誘導する地区
	工業地	港・水産加工業地	港及び港と関連する機能を維持し、水産加工業等の工場や漁業関連施設を中心に誘導する地区
		工業地	その他の工業施設や流通業務施設を中心に誘導する地区
市街地外	沿道複合地区		幹線道路沿いで、商業系や工業系の沿道立地型施設を中心に誘導する地区
	福祉地区		既存の特別養護老人ホームや授産施設の保全を図るほか、福祉施設等の整備を検討する地区
	集落地区		市街地外の農村集落や漁村集落の保全整備を図る地区
	農業地区		農業の振興と農地の利用促進および保全を図る地区
		森林地区	森林の保全を図る地区

【誘導地区区分】

誘導地区区分	イメージ
居住誘導地区	津波や土砂災害による被害を防ぐため、津波や土砂崩れ等、災害時の危険性が高い区域から住宅の移転を誘導する地区
工場誘導地区	住居地の工場の混在解消や、津波や土砂崩れ等、災害時の危険性が高い区域から工場を誘導する地区

(3) 土地利用の方針

土地利用区分別の方針については、以下のとおりとします。

【市街地】**■一般住宅地**

内海地区および山海地区の市街地は、住宅系としますが一般店舗や民宿等の立地を許容します。その他の市街地は、日常の買い物に対応した一般店舗等の立地を許容しますが、工業系の施設については、段階的に工業地へと誘導し土地利用の整合を進めます。

■専用住宅地

大井地区の宅地開発が行われた地区については、閑静な住宅地の形成と環境の保全に努めます。

■観光住宅地

大井地区および片名地区に立地するリゾートマンション周辺や別荘地としても利用されている鳶ヶ崎周辺を、週末滞在型のリゾート空間として位置づけ自然景観を活かした土地利用とします。

■観光商業地

内海地区の千鳥ヶ浜海水浴場や東浜海水浴場付近は、リゾートホテル等の集積やマリインジェー等の観光客向け商業施設を誘導します。また、山海海水浴場付近は、宿泊施設や観光を中心とした店舗を誘導します。さらに、上記2地区を結ぶ国道247号沿線においては、海岸沿いの自然的景観と調和した観光系商業施設を誘導します。

島しょ部においては、港や海岸周辺の民宿、旅館などが立地する一帯を観光商業地と位置づけ、魅力向上を図ります。

■一般商業地

内海地区における内海駅北側の低・未利用地については、商業地など都市的土地利用への転換の可能性について検討します。また、国道247号沿線と観光商業地に挟まれた区域では、宿泊施設や一般店舗を中心とする地区の形成を誘導します。

豊浜地区においては、国道247号と（都）豊丘豊浜線の交差点付近を、本町の商業施設の拠点と位置づけ、日常の買い物や観光客に対応する店舗を中心とした地区の形成を誘導します。

大井地区および師崎地区においては、それぞれの漁港付近の国道247号沿線に、一般店舗や民宿などの宿泊施設、船宿等の商業施設を中心とした地区の形成を誘導します。

■港・水産加工業地

内海港、師崎港等については、港及び港と関連する機能の維持を図ります。

豊浜地区においては、漁港の埋立地と既存の大規模な水産加工業施設が立地する地区を一体的に活用することによって、水産加工業が集積する地区の形成を誘導します。

大井地区、片名地区および師崎地区の漁港付近では、水産加工業や漁業関連施設や倉庫等を集積する地区の形成を誘導します。

島しょ部においては、篠島漁港及び日間賀漁港の周辺を水産加工業地とし、港と市場、水産加工工場等の機能の維持を図ります。

■工業地

豊浜地区においては、南知多道路豊丘I.C、古布I.Cや主要地方道半田南知多公園線へのアクセス利便性を活かし、新たな産業の立地を誘導します。

大井地区および片名地区においては、工業系の用途に指定されている土地を有効活用するため、漁業関連施設や倉庫、軽工業を中心に、新たな工業の立地も視野に入れた土地利用を誘導します。

■沿道複合地区

内海地区においては、内海駅から観光商業地へ連絡する（都）河和内海線沿いに、観光客に向けた店舗等の商業施設や居住施設、店舗併用住宅を誘導する地区の形成を誘導します。

豊浜地区の（都）豊丘豊浜線沿いは、店舗併用住宅や住宅施設の中に商業施設の立地も認める地区の形成を誘導します。

大井地区の（都）知多東部線沿いには、沿道型の商業施設やサービス施設、あるいは居住機能を有した複合施設が融合した地区の形成を誘導します。

【市街地外】

■福祉地区

内海地区の内海高校南側や、豊丘地区の主要地方道半田南知多公園線沿いでは、既存の特別養護老人ホームや授産施設の保全を図るほか、福祉施設等の整備を検討します。

■集落地区

町内に点在する集落地の市街化抑制や、丘陵部の周辺緑地との融合を図ります。また沿岸部においては、海岸線や丘陵部の自然環境を保全できるような土地利用を図ります。

■農業地区

土地改良事業等で整備された優良農地やその周辺に広がる農地を含めた区域では、良好な農業生産環境を形成していることから、地元農産物の供給地として農業生産機能を強化させるとともに、優良農地の利用促進や環境の保全に努めます。

■森林地区

伊勢湾側の海岸線から隆起する樹林地は、国定公園に指定されるなど良好な自然景観を形成する豊かな区域であり、また、丘陵地を中心に広がる樹林地も、豊かな自然環境を形成していることから、これら樹林地の保全に努めます。

(4) 誘導地区の方針

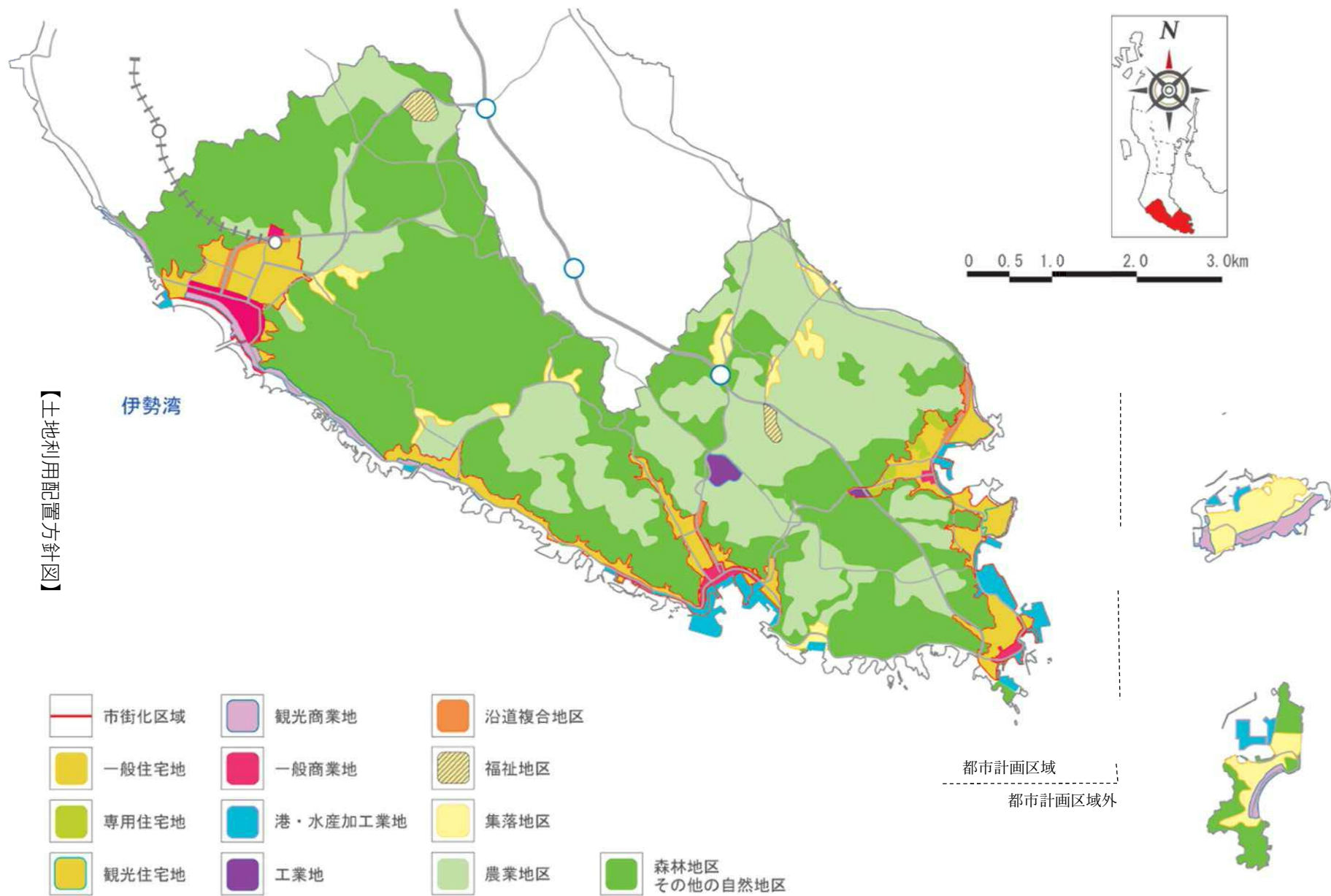
誘導地区の方針については、以下のとおりとします。

■居住誘導地区

南海トラフ地震等の津波や、土砂災害による被害を防ぐため、住宅の移転を誘導するための地区を検討します。地区の検討に際しては、移転後のコミュニティが円滑に形成されるよう配慮していきます。

■工場誘導地区

南海トラフ地震等の津波被害や土砂災害による被害を防ぐため、工場を誘導するための地区を検討します。誘導にあたり、住工混在の解消にもつながるようにします。



注：「居住誘導地区」「工場誘導地区」は、図上に表示していません

2.4.2 市街地整備

■都市づくりの目標との関係

【目標3】安心して持続可能なまちづくり

市街地整備の方針

(1) 基本の方針

人口減少が避けられない中においても将来に向けた持続可能性を確保するために、現在の市街化区域を維持することを基本とし、密度が低下した市街地の環境改善と安全性に配慮した市街地整備を進めます。

既成市街地内では、幅員の狭い生活道路に沿って密集した市街地を形成しており、地区計画等の手法による狭い道路の整備や低・未利用地を活用して空間を創出、防災性の向上を図ります。

また、南海トラフ地震などの大規模地震の発生が想定されており、住宅や公共建物の耐震化を進め、安全で安心な住み続けられる都市空間を形成します。

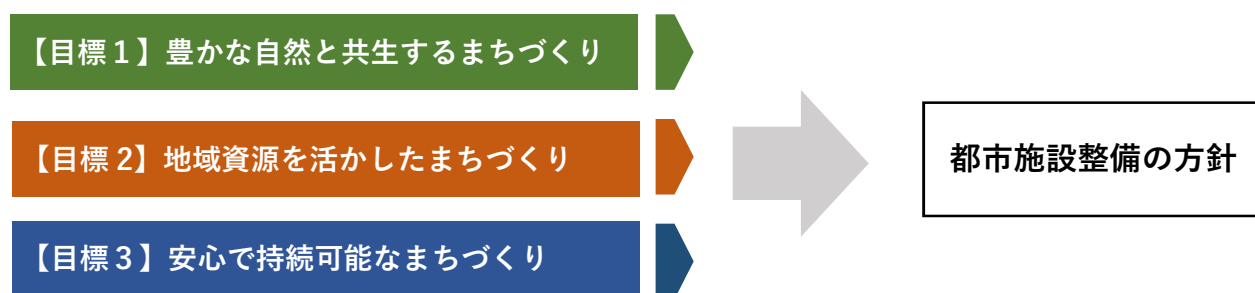
⇒安心して持続可能なまちづくり

(2) 市街地整備の方針

- ・ 既成市街地では、幅員の狭い道路や行き止まり道路が多く、安全で安心な生活環境の創出や災害時の安全確保のために、細街路網の改善が望まれることから、地区計画等による市街地の環境改善に向けた整備を検討します。
- ・ 市街化区域内の低・未利用地については、良好な居住環境の形成のため、住・工混在解消の移転先としての利用や災害時のオープンスペース、駐車場利用など土地利用の転換を促します。
- ・ 第一種低層住居専用地域に指定され、建築に厳しい制限をされている地区においては、地権者との合意形成を図りつつ、用途地域の見直しや地区計画等を活用した整備の検討を進めます。
- ・ リゾートマンションなどを主体とする片名地区の宅地開発地区については、地区計画により良好な市街地環境の保全に努めます。
- ・ 南海トラフ地震などの発生が想定されており、多くの人が集まる施設の耐震化を行うとともに、緊急輸送路の確保のために耐震化を進めるべき区域の住宅耐震化を促進します。
- ・ 空き家や空き地などが発生して密度が低くなった市街地の土地を今後とも有効に活用するため、市街地の再編について検討します。
- ・ 土砂崩れや河川氾濫、高潮など、災害時における危険性が高い地区については防災対策と合わせて、まちづくりの面から建物の移転や補強・改修等に努めます。また、津波に対しては、避難経路や一時避難場所の整備などに努めます。
- ・ 南海トラフ地震などで想定される大きな津波に対応するために、住宅や工場を誘導する方策等を検討します。

2.4.3 都市施設

■都市づくりの目標との関係



【交通施設】

(1) 基本の方針

名古屋都市圏や知多半島諸都市、町内地域間の円滑な移動を図るため、南知多道路の機能維持や国道247号をはじめとする幹線道路のほか都市計画道路の整備を促進します。また、公共交通である鉄道、バス、海上交通の連携を強化し、地域町民やインバウンド、観光レジャー客の利便性向上による利用促進を図ります。

⇒自然と共生し活力あるまちづくり

⇒地域資源を活かしたまちづくり

⇒安心して持続可能なまちづくり

(2) 交通施設整備の方針

a) 主要な道路

主要な道路の基本的な考え方を基に、整備の方針を次のように設定します。

【主要な道路の整備方針】

道路種別	道路名	整備方針等
■自動車専用道路	① 南知多道路	①：名古屋市やその周辺の都市へ連絡する広域的な幹線道路として機能の維持を図ります。
■主要幹線道路	② (都)知多西部線 ③ (都)知多東部線 ④ 国道247号 ⑤ 主要地方道半田南知多公園線 ⑥ 広域農道	②,③,④：町の外郭を形成する主要幹線道路として、改良・拡幅等の整備を促進します。 ⑤：師崎地区と南知多道路を結ぶ幹線として、機能の維持を図ります。 ⑥：町の農業を中心とした産業振興や、農産物の円滑な輸送等の利便性向上を図るとともに、通勤などの生活道及び災害時における南知多道路の機能を補完する避難道路、緊急輸送道路、また、令和4年度に新設される知多南部衛生組合火葬場へのアクセスルート等として、町内における早期整備（県道区間）を促進します。
■都市幹線道路	⑦ (都)河和内海線	⑦：半田交通圏内の都市間および主要幹線道路間の連絡、あるいは鉄道駅から各地区へのアクセス路となる幹線道路として、未整備区間の整備を促進します。
■地区幹線道路	⑧ (都)豊丘豊浜線	⑧：南知多道路豊丘ICから、町の産業の中心である豊浜地区へ連絡する幹線道路として、観光交流拠点の豊浜漁港へのアクセス利便性を向上するための整備を促進するとともに、町の観光業・水産業発展のための大動

道路種別	道路名	整備方針等
■地区幹線道路	⑨ (都)大井豊浜線 ⑩ 県道奥田内福寺南知多線 ⑪ 県道岩屋観音線	脈として、また、大規模震災時の避難路及び緊急輸送道路として、未整備区間の整備を促進します。 ⑨：大井地区と豊浜地区を連絡する幹線道路として、計画幅員での整備を促進します。 ⑩,⑪：内海地区と山海地区及び豊浜地区を連絡する幹線道路として位置づけ、整備を促進します。
■補助幹線道路	⑫ (都)内海通線 ⑬ 町道内海山海線	⑫：(都)河和内海線のバイパス的な役割を果たす補助幹線道路として、計画幅員での整備を推進します。 ⑬：内陸部の内海地区と山海地区を連絡し、国道247号の機能を補完する補助幹線道路として機能の維持を図ります。

b) その他の道路

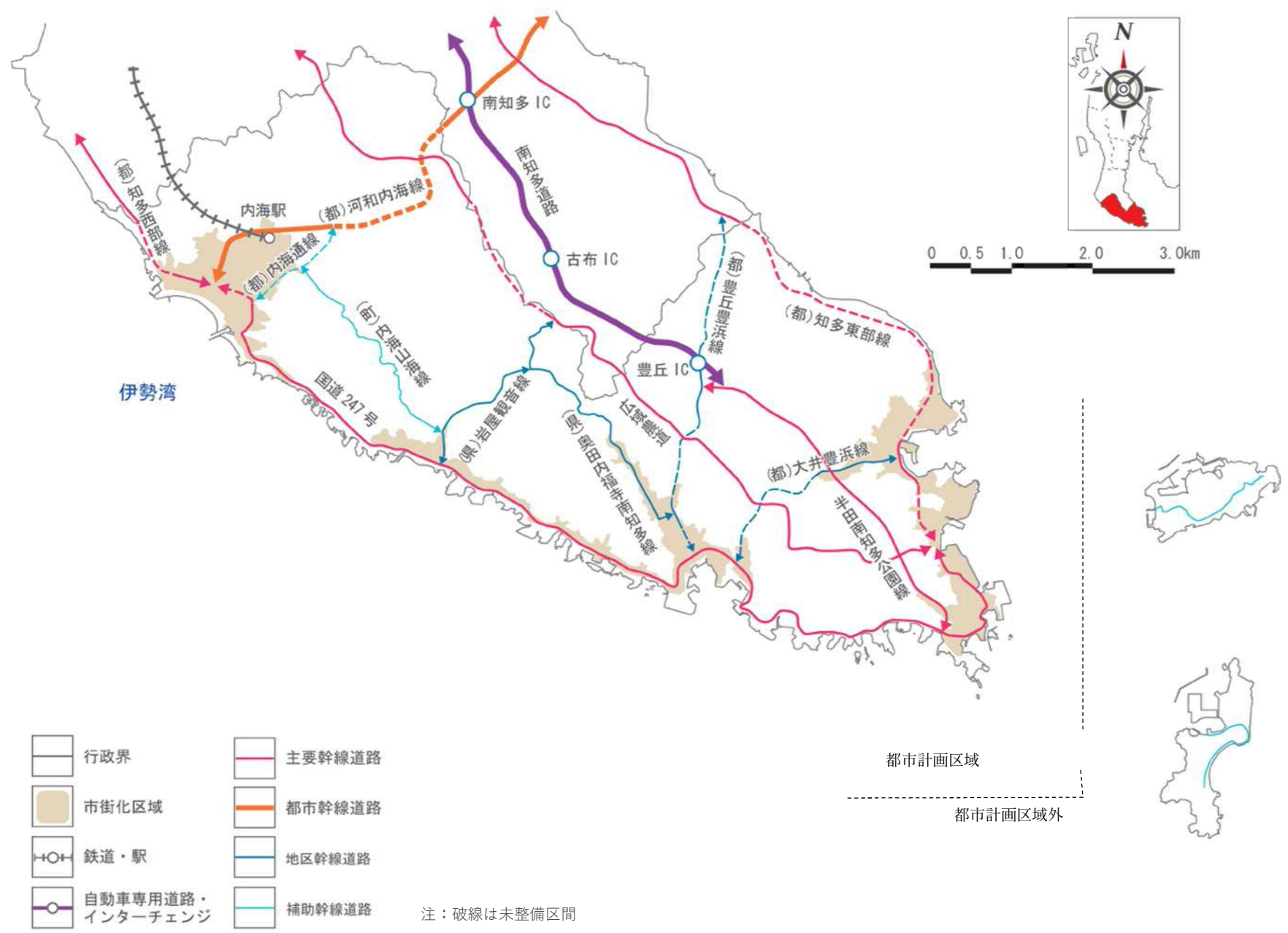
- ・ 既成市街地内の狭隘な道路その他既存の道路については、地区計画等の活用による改善を検討するほか、すり替わりを容易にするため、また快適かつ安全で安心な歩行空間を創出するため、待避所設置や歩道設置などを検討します。

c) 公共交通

- ・ 人口減少に伴う公共交通の利用低下を抑制し、公共交通の維持確保を進めるために、生活のみならず観光とあわせた利用促進を図ります。内海駅周辺および師崎港周辺においては、快適かつ安心して利用できるバリアフリー化や周辺環境の整備など、観光利用の促進に向けた展開を進めます。
- ・ 島しょ部住民や観光客が利用する交通手段を確保するため、関係機関と協力して海上交通の維持を図ります。

d) 駐車場

- ・ 師崎港船着き場の駐車場整備など、観光レジャー客や地元利用者の利便性に大きく影響する周辺環境の改善に取り組みます。



【道路整備方針図】

【公園・緑地等】

(1) 基本方針

公園・緑地に求められる機能は、憩い、潤い、散策、運動等多様な役割がありますが、南海トラフ地震などの発生が想定されている現在、避難場所、緊急活動拠点等災害時の機能も確保できるように維持管理を行います。また、公園内の施設については、定期的な点検・診断を中心として、適切な維持管理を行います。

⇒安心で持続可能なまちづくり

(2) 公園・緑地整備の方針

- ・ 現在の都市公園の整備水準は、住民1人当たりの都市公園面積が約3.6㎡/人で、全国平均（約10.4㎡/人）、愛知県平均（約7.68㎡/人）を下回っていますが、今後の人口減少や財政の長期的な見通しに基づき、維持管理をしていきます。

【河川・ため池・下水道】

(1) 基本方針

本町の河川は、地形的な条件から中小規模のものが多く、近年多発している大型台風や豪雨災害に対する治水安全性を確保するために河川改修を進めていきます。ため池については、堤体の老朽化対策としての耐震性確保や維持管理に努めます。下水道については、合併処理浄化槽への転換を促進します。

⇒安心で持続可能なまちづくり

(2) 河川・ため池・下水道整備の方針

a) 河川・ため池

- ・ 2級河川の内海川については、河川整備計画に基づく整備を促進していくものとします。準用河川・普通河川の未改修区間がある河川についても、維持管理を徹底するとともに施設の長寿命化等の改修に努めます。
- ・ ため池は、地震や豪雨災害により下流の民家、農地、公共施設等に甚大な被害を及ぼす可能性があることから、堤体を中心とした改修・整備を行います。

b) 下水道等

①下水道

- ・ 下水道については、集合処理（公共下水道）の整備は行わず、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。また、漁業集落排水（日間賀島）の機能を確保するため適切な維持管理を行います。

②都市下水路

- ・ 内海地区の西池田下水路、下別所下水路は整備済みであり、機能を確保するため適切な維持管理に努めます。

【その他公共施設等】

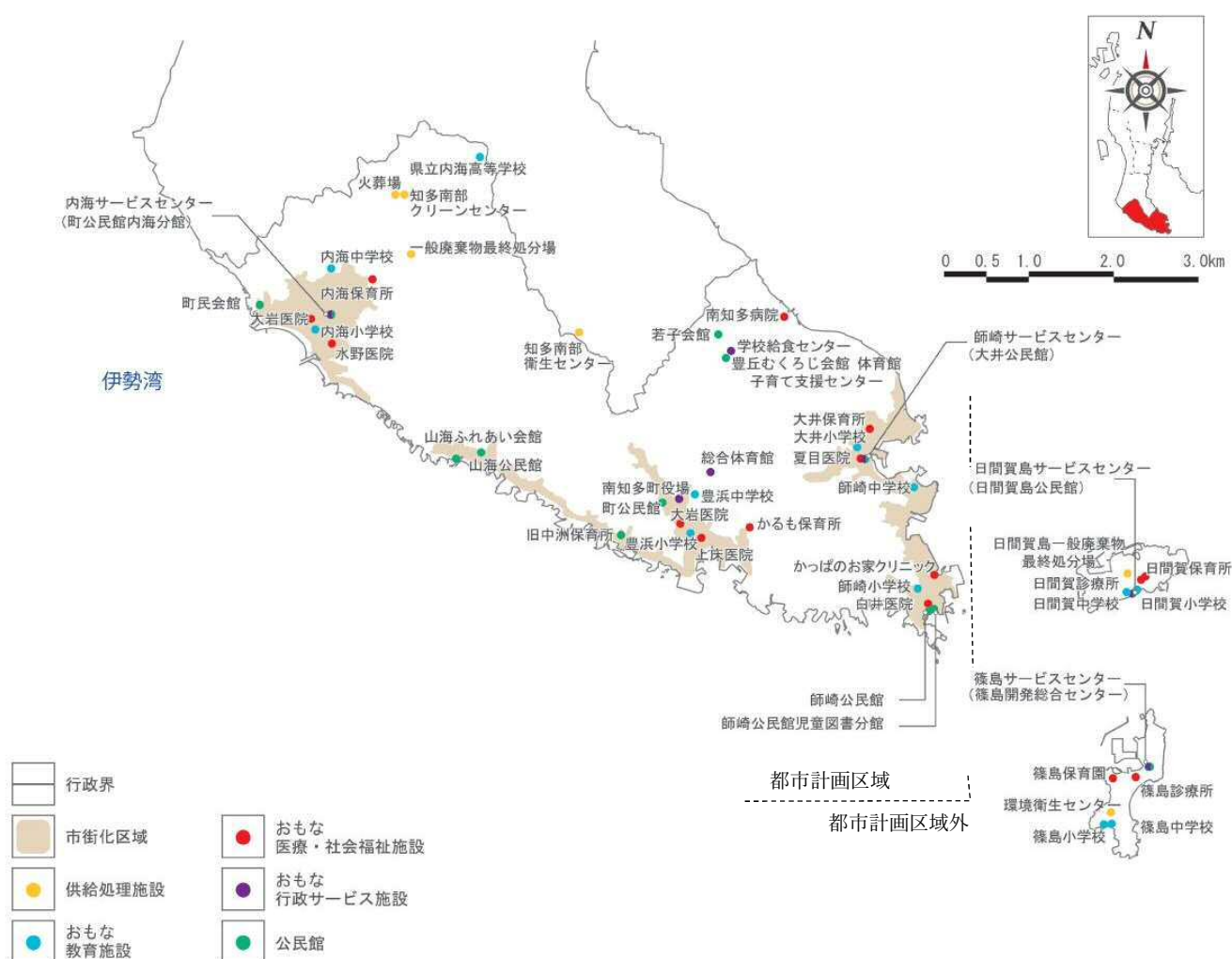
(1) 基本方針

今後、さらに進む人口減少・少子高齢社会に向けて、町の「公共施設等総合管理計画」に基づき施設の適正配置、統廃合・複合化や老朽化対策、維持管理を進めます。また、その他施設については、施設の必要性、費用対効果、維持管理コスト等を考慮し、民間活力導入を検討しながら、計画的に進めていきます。

⇒安心で持続可能なまちづくり

(2) その他公共施設等の方針

- ・ 小中学校施設にあっては、将来のさらなる児童・生徒数の減少を考慮し、南知多町立小中学校適正規模・適正配置基本計画に沿って、適正配置、規模の適正化を検討するとともに、施設の長寿命化を行います。
- ・ 老朽化の進んだ学校給食センターについては、効率的に安全で安心な給食を安定的に提供していくために新たな学校給食センターが令和3年度より稼働予定です。



【公共公益施設整備方針図】

2.4.4 環境・景観

■都市づくりの目標との関係

【目標1】豊かな自然と共生するまちづくり

環境・景観の方針

【自然環境の保全・都市環境形成】

(1) 基本方針

地球規模の環境が課題となっており、自然環境の保全とともに、風力や太陽光などの再生可能エネルギーの活用など、環境負荷の小さな都市づくりを目指します。

また、自然を観光資源とする観光地であることから、良好な景観の保全や形成が重要であるので、自然景観、歴史景観、生活景観などの保全や形成を図ります。

⇒自然と共生し活力あるまちづくり

(2) 自然環境の保全および都市環境形成の方針

■自然環境の保全の方針

- ・ 国定公園に指定され良好な自然景観を形成している海岸部は、景観と合わせて環境保全を図ります。
- ・ 丘陵地の自然林など自然公園地域の樹林地の保全を図ります。
- ・ 緑の少ない市街地内における神社、仏閣境内地等に残された樹林地、ため池や公共施設周囲の緑地などは、市街地の貴重な緑地として保全を図ります。

■都市環境形成の方針

- ・ ごみ処理対策としては、家庭系ごみや事業系ごみの発生の抑制と資源分別の両立を図り、ごみ減量化と資源化を推進していきます。また、知多南部衛生組合と連携して処理体制の確立を図ります。
- ・ 環境負荷や運営コスト等の縮減を図るため、知多南部地域の2市3町（半田市、常滑市、武豊町、美浜町、南知多町）により構成された知多南部広域環境組合による広域的なごみ処理を推進し、循環型社会の形成、地球環境および周辺環境の保全に配慮します。

【景観形成】

(1) 基本方針

本町の代表的な景観は、海水浴場となっている砂浜や海岸線および島しょ部の自然景観であり、知多半島の背骨をなす丘陵や里山などが織りなす変化に富んだ地形の自然景観です。また、町内各所に分布する神社、仏閣や伝統行事などは、貴重な歴史景観といえます。さらに豊浜漁港、大井漁港、師崎漁港、篠島漁港および日間賀漁港等の半島先端や島しょ部には、漁村に固有の特徴的な景観も見られます。

交流人口の拡大に向けて、本町特有の自然や歴史・文化などがもたらす良好な景観資源を保全するとともに、周辺の景観整備や建築物のデザイン誘導など、景観の魅力をさらに高める取組みを図ります。

⇒自然と共生し活力あるまちづくり

(2) 景観形成の方針

- ・ 良好な景観形成に向けた具体的な方策や、建築物などに対して周辺景観と調和したデザインのルールなどを定めるため、景観法に基づく景観計画の策定を検討します。
- ・ 主な景観別に、景観形成の方針を以下のように設定します。

■自然景観	内海海水浴場などの砂浜海岸や海岸線および島しょ部の自然を保全するとともに、海浜レジャー地として配慮した景観形成を図ります。また、丘陵部の豊かな緑や田園、ため池等水辺の保全を図ります。
■歴史景観	羽豆神社、岩屋寺、旧内田家住宅をはじめとする歴史的な神社、仏閣、文化財などを保全します。
■生活景観	豊浜、大井、師崎、篠島、日間賀島等の漁港は、本町を代表する生活景観であり、個性あるまちなみの形成を図ります。

2.4.5 都市防災

■都市づくりの目標との関係

【目標3】安心して持続可能なまちづくり

都市防災の方針

(1) 基本方針

本町は「東海地震の地震防災対策強化地域」および「南海トラフ地震防災対策推進地域」、「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に指定されており、大規模地震の危険性が高い地域となっています。本町が策定する「国土強靱化地域計画」や「地域防災計画」「津波避難計画」等の計画による的確な防災対策を進めます。また、「耐震改修促進計画」により、避難路沿道等の建築物等の倒壊を防ぐため、建築物及び住宅の耐震化を進めます。

木造家屋の密集市街地における火災に対しては、公園や緑地の有効活用、空き家や空き地等のオープンスペース化による延焼防止を図っていきます。

津波や土砂崩れ等、災害時の危険性が高い区域内から、住宅や工場を誘導するための方策等を検討します。

⇒安心して持続可能なまちづくり

(2) 都市防災の方針

- ・ 本町の「地域防災計画」や「耐震改修促進計画」に基づき、避難所に指定されている施設をはじめとする公共施設については、計画的に耐震化を実施します。また、重点的に耐震化を進める区域の住宅についても耐震化を促進します。
- ・ 津波からできる限り短時間で避難が可能となるような避難路等の計画的な整備をすすめます。
- ・ 緊急輸送道路および町の避難路に指定されている沿道の建築物等については、災害時における避難路の確保のため耐震化を促進します。
- ・ 生活道路が狭く、木造家屋が密集している既成市街地については、オープンスペースの有効利用や生活道路の拡幅等により、防災性の向上を促進します。
- ・ 河川改修を計画的に進めるとともに、必要に応じて海岸施設の強化等を促進し、浸水被害の防止に努めます。
- ・ 土砂災害に対しては、ハード対策と併せて土砂災害警戒区域の情報提供や警戒避難体制の整備等、ソフト対策を推進します。
- ・ 南海トラフ地震等の津波被害や土砂災害による被害を防ぐため、住宅や工場を誘導する方策等を検討します。

第3章 地域別構想

身近な地域のまちづくりを、以下の4地域について定めます。

1. 内海・山海地域
2. 豊浜・豊丘地域
3. 大井・片名・師崎地域
4. 篠島・日間賀島地域（都市計画区域外）

「篠島・日間賀島地域」は都市計画区域外ですが、町が一体となって広い意味でのまちづくりをすすめていく地域の一つとして、地域別構想を定めます。

地域区分



3.1 内海・山海地域

<地域の紹介>

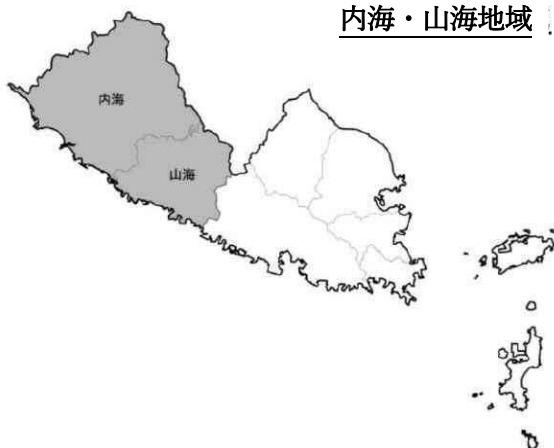
美しい海辺が自慢の観光のまち

- ・名鉄の内海駅がある町の玄関口です。
- ・海辺にまちがひらけ、海水浴場や港があります。
- ・自慢の海水浴場は、美しい渚、静かな波、プライベート感のある浜辺など、それぞれに個性豊かな売りをもっています。海辺の温泉旅館や民宿街が観光客を迎え入れ、夏場にはリゾート地としてのぎわいがピークを迎えます。
- ・海だけでなく、名所や歴史・文化資源も豊富な地域で、内陸部には豊かな緑の中にアウトドアレジャー施設や農園が展開するなど、多彩な顔をもっています。

<地域の青年事業者等の意見>◎：強み、▲：弱み

- ◎鉄道の内海駅があり海っ子バスなども発着し、公共交通の便は良い。
- ◎買い物ができる大きな店がそろっている。
- ◎美しい海水浴場をもつ観光のまちでリゾート感がある。
- ◎内陸部にも緑豊かな自然を活かした南知多グリーンバレイなどのレジャー施設がある。
- ◎集落単位の行事が受け継がれ、地域愛にあふれたコミュニティがある。地元で自主的な地域活動も生まれている。
- ▲人口減少と高齢化が進んでいる。
- ▲観光の目玉であった海水浴の客が減少し、観光業は低迷している。
- ▲地域の個々のまとまりは強いが、外から来る人との交わりには消極的。

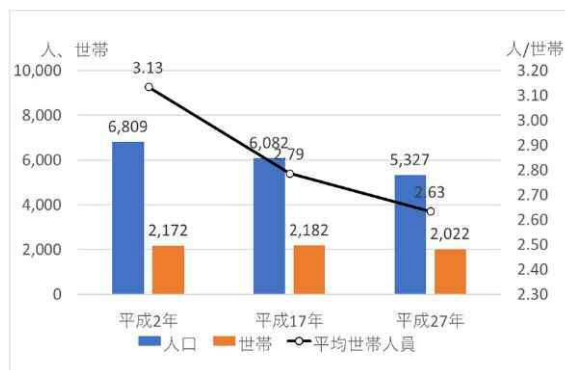
内海・山海地域



年齢3区分別人口（平成27年）



人口と世帯の推移



資料：平成2～27年国勢調査

<地域における現状と課題>

- ・旧跡や神社、仏閣といった歴史・文化資源も豊富。リゾート感ある地域だが近年、観光業は低迷
⇒**歴史・文化資源の保全と活用による賑わいづくりが必要**
- ・名鉄内海駅や海っ子バスなど公共交通の利便性はよい
- ・内陸部にも緑豊かな自然を活かした南知多グリーンバレイなどのレジャー施設がある
⇒**交通利便性を活かした、地域内外の連携強化が必要**
- ・人口減少と高齢化が進み空き家も増加
- ・沿岸部では津波による被害が想定される地域がある。ゲリラ豪雨など全国的に災害が激甚化
⇒**南海トラフ巨大地震や頻発する豪雨災害など、防災・減災対策が必要**

地域の将来像と目標

広く知られた観光のまちという強みを活かし、主要な産業である観光業について、町内外の様々な意見を取り入れるなど弱みをカバーして、以下のような地域の将来像と目標を定めます。

地域の将来像

美しい自然を活かした観光と生活が調和したまち

【目標1】

豊かな自然と共生するまちづくり

千鳥ヶ浜をはじめとする美しい海岸線や森林、農地などの美しい環境を活かし、内外に自慢できるまちをつくります。

岩屋寺、泉蔵院、入見神社、尾州廻船内海船船主内田家などの由緒ある歴史・文化資源の保全・活用を図ります。

【目標2】

地域資源を活かしたまちづくり

観光にも生活にも使いやすい土地利用を誘導します。

恵まれた自然や歴史・文化資源を活用しつつ、周辺の景観形成や散策路整備などによる魅力の向上を図ります。

まちの玄関口としての機能を高め、便利で効率的な都市機能を整えます。

【目標3】

安心で持続可能なまちづくり

空き家や空き地が増え、密度が低下した市街地を、低・未利用地を活用したオープンスペースの拡大や利用可能な用地の活用などにより、市街地の環境を維持します。

空き家を活用して、町内外からの転居を促し、多様な居住の場を確保します。

南海トラフ巨大地震や頻発する豪雨災害など、防災・減災対策にも配慮します。

地域づくりの方針

地域づくりの方針を以下のとおりとします。

土地利用

- 店舗や民宿などの観光産業との調和を図りながら、暮らしやすい一般住宅地を形成。
- リゾートホテル等の集積やマリンレジャー等の観光客向けの観光商業地を形成、地域住民の日常購買利用を主とする一般商業地を形成。
- 内海駅から内海海水浴場に向けた（都）河と内海線沿いに、沿道型の商業施設やサービス施設、あるいは居住機能を有した複合施設が立地する表通りとなる沿道複合地区を形成。
- 内海港は、港及び港と関連する機能を維持。
- 津波被害や土砂災害による被害を防ぐため、津波や土砂崩れ等、災害時の危険性が高い区域から、住宅や工場を誘導する地区を検討。

市街地整備

- 既成市街地の環境改善に向けて地区計画等を活用した整備を検討。
- 市街化区域内の低・未利用地は、人口定着や移転用地などとしての活用を検討。
- 第一種低層住居専用地域に指定され、建築に厳しい制限をされている地区は、地権者との合意形成を図りつつ、内海駅北地区については、駅前のまちなみとして商業地や通勤通学に便利な住宅地としての整備を検討。また、内海第二地区及び山海地区については、住宅地としての整備を検討。

都市施設

- 便利な鉄道駅や海をはじめとする美しい自然を活かし、町の玄関口として観光と生活の拠点を形成。
- 幹線道路の整備済み区間の機能の維持、未整備区間の整備を促進。
- 幹線道路の歩道や海岸を活用しながら散策ルートを整備。
- 内海駅はバリアフリー化など、観光利用のみならず生活面にも貢献できる整備を推進。
- 河川整備計画に基づき内海川の改修を促進、その他の河川は適正に維持管理。ため池は、堤体を中心とした改修・整備を実施。
- 町の「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の適正配置、統廃合・複合化や老朽化対策を実施。

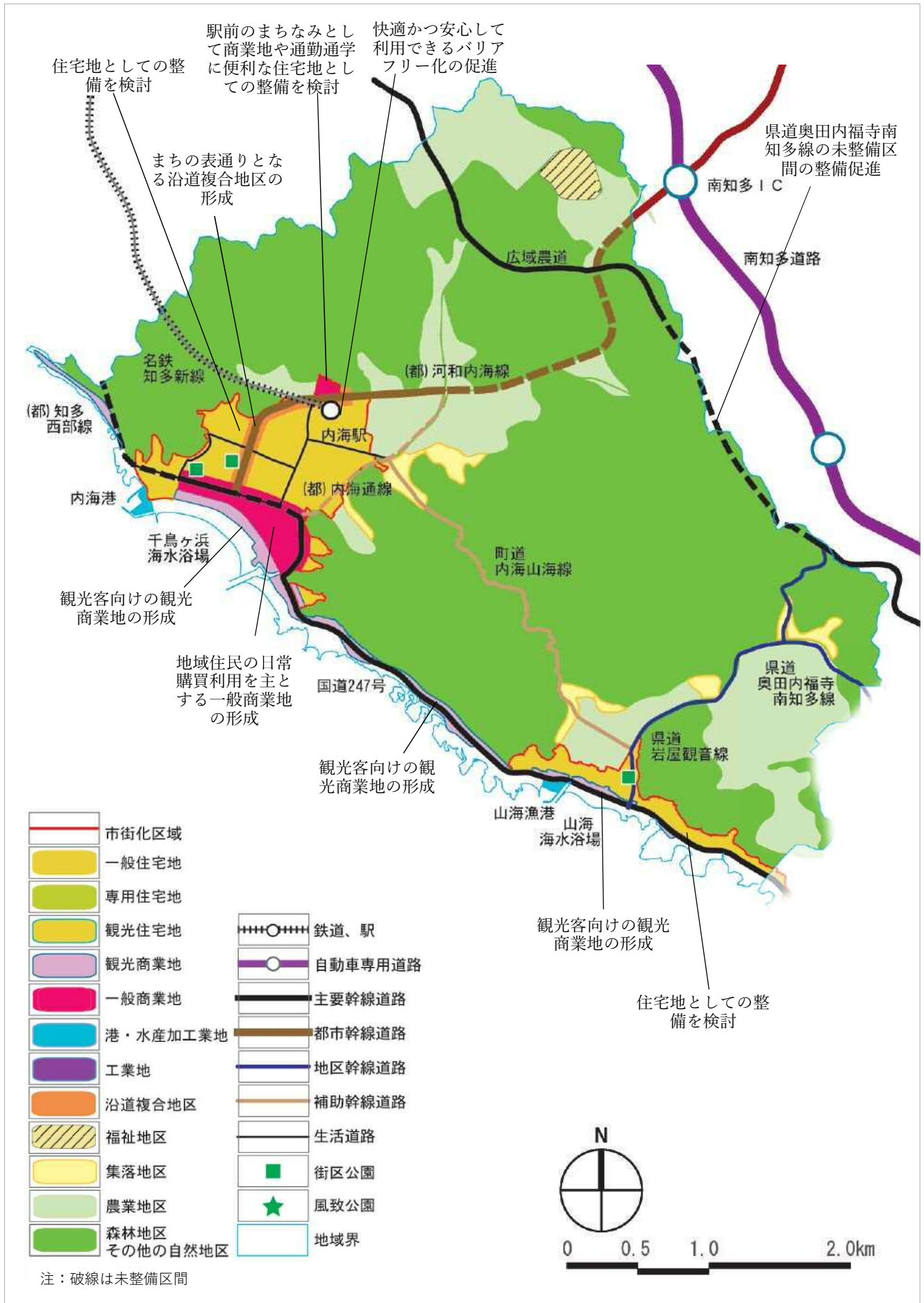
地域環境・景観

- 美しい海岸部の環境保全、丘陵地の樹林地を保全。市街地内における神社、仏閣の境内地等の樹林地、ため池や公共施設周囲の緑地を保全。
- 多くの人々の目に触れる範囲を中心に、周辺との調和への配慮や賑わいの創出などの良好な景観形成を促進。
- 海岸沿いの南知多温泉郷の適正な管理と保全・活用。

防災

- 耐震改修促進計画に基づき、建築物及び住宅の耐震化を促進。
- 津波から避難するための避難路の整備、保全の実施。
- 津波や土砂崩れ等、災害時の危険性がより低い区域への、住宅・工場の誘導方策等を検討。
- 土砂災害対策工事等のハード対策の促進に加え、警戒避難体制の整備等ソフト的な対策を推進。
- 河川改修を計画的に進めるとともに、必要に応じ海岸施設の強化等を促進。

内海・山海地域 地域づくり方針図



3.2 豊浜・豊丘地域

<地域の紹介>

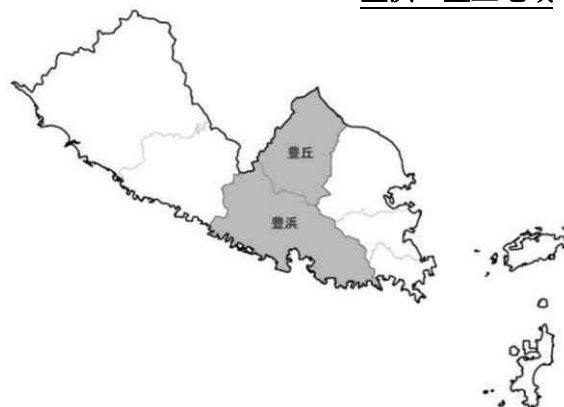
中心となる機能と産業があるまち

- ・役場がある行政等の中心地です。また、町総合体育館、特別養護老人ホーム、授産施設、病院等、主要な公共・公益施設が立地しています。
- ・漁港から国道247号沿いの海岸沿いの平坦地に市街地が広がり、暮らしの場となっています。
- ・豊浜漁港には多くの魚が水揚げされ、港の海産物市場は観光客でにぎわいます。内陸部には工業団地が立地、丘陵部には豊かな農地が広がり、町の基幹産業がそろっています。
- ・地域は、都市サービスの面でも、産業活動の面でも、まちの中心的な役割を担っています。

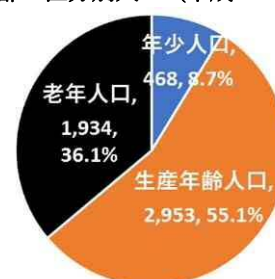
<地域の青年事業者等の意見>◎：強み、▲：弱み

- ◎主要公共施設も立地し、医療機関も近く、救急や消防の体制も整っている。
- ◎水揚げ量を誇る豊浜漁港があり水産加工も盛んで、観光客向けの海産物市場もある。
- ◎丘陵の農地では多彩な農業が展開されている。
- ◎職種を選ばなければ、漁業、観光、農業などの働き口はあり、後継者を探している。
- ◎空き家バンクなどを利用した移住者もいる。
- ◎地元のつながりは強く、特に世代単位で顕著。
- ▲人口減少と高齢化。閉店する商店もみられる。
- ▲進学等を契機に親も一緒に出ていくことがある。
- ▲鉄道駅から遠く、海っ子バスも不便。車が使えないと暮らすのが難しい。
- ▲地元のつながりを煩わしく思う人もいる。

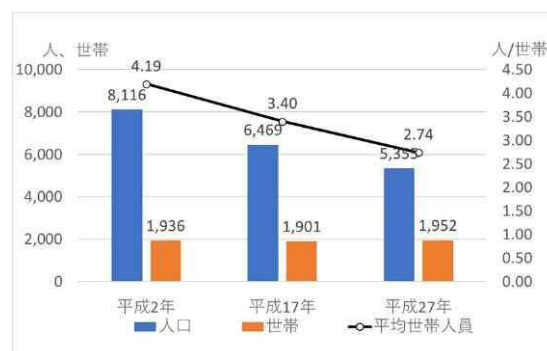
豊浜・豊丘地域



年齢3区分別人口（平成27年）



人口と世帯の推移



資料：平成2～27年国勢調査

<地域における現状と課題>

- ・県下一の水揚げ量を誇る豊浜漁港があり水産加工も盛んで、観光客向けの海産物市場もある

⇒歴史や文化、豊かな自然環境といった地域の魅力と地場産業との共生の促進が必要

- ・役場などの主要な公共施設が立地
- ・農業、漁業、観光業といった基幹産業が揃っている

⇒町の中心機能と、農業・漁業・観光業といった地場産業の維持が必要

- ・空き家バンクなどを利用した移住者がいる
- ・沿岸部では津波による被害が想定される地域がある。ゲリラ豪雨など全国的に災害が激甚化

⇒空き家等を活用した移住の促進と、災害に強いまちづくりが必要

地域の将来像と目標

町の中心機能と漁業と観光と農業の産業がそろっている強みを活かし、公共交通や買い物の不便さなどの弱みをカバーして、以下のような地域の将来像と目標を定めます。

地域の将来像

町を支える機能と産業を保ち、観光とも融合したまち

【目標1】

豊かな自然と共生するまちづくり

内陸部に広がる農地、海岸線や富士ヶ根等の森林などの自然を、今後とも地域の財産として守り地域のために活かします。

漁業集落としての面影を残すまちなみなどの歴史・文化資源は、観光などの地域産業や、ゆとりある生活環境を支える重要な財産として保全・育成を図ります。

また、豊かな自然環境と農業・漁業・観光業といった地場産業の共生を促進します。

【目標2】

地域資源を活かしたまちづくり

漁業、水産加工業を中心に、農業との連携を図りながら、観光交流を促進するなどして、町の自慢である地場産業の維持・育成を図ります。

つくりあげてきた都市基盤を活かし、より使いやすくするために改善や整備を重ねて、地域内での連携強化と観光交流の促進を図ります。

【目標3】

安心で持続可能なまちづくり

空き家や空き地が増え、密度が低下した市街地を、低・未利用地を活用したオープンスペースの拡大や他に利用できる可能性のある用地の転用などにより、市街地の環境を維持するよう努めます。

空き家や空き地などを活用して、町内外からの転居を促し、多様な居住の場を確保します。

南海トラフ巨大地震や頻発する豪雨災害など、防災・減災対策にも配慮します。

地域づくりの方針

地域づくりの方針を以下のとおりとします。

土地利用

- 町の生活中心拠点、海産物等を活かした新たな食の拠点、漁業と観光を融合したレクリエーション拠点を形成。
- 日常生活に必要な施設が立地できる暮らしやすい一般住宅地を形成。住宅地になじまない工業系の施設は段階的に工業地へ誘導。
- 豊浜漁港付近の便利な位置に、地域住民の日常購買利用を主とする一般商業地を形成。
- 豊浜漁港一帯と既存の水産加工業が立地する地区に、水産加工業地を形成。
- プラスチック工業団地を本町の重要な地場産業の一つとして保全・整備。
- 自動車専用道路などのICがある内陸の丘陵地に、新たな産業の立地を誘導する工業地を形成。
- （都）豊丘豊浜線沿いに、沿道型の商業施設やサービス施設、あるいは居住機能を有した複合施設が立地する沿道複合地区を形成。
- 津波被害や土砂災害による被害を防ぐため、津波や土砂崩れ等、災害時の危険性が高い区域から、住宅や工場を誘導する地区を検討。

市街地整備

- 既成市街地の環境改善に向けて地区計画等を活用した整備を検討。
- 市街化区域内の低・未利用地は、人口定着や移転用地などとしての活用を検討。
- 第一種低層住居専用地域に指定され、建築に厳しい制限をされている地区は、地権者との合意形成を図りつつ、沿道複合地区としての整備を検討。

都市施設

- 自動車専用道路（南知多道路）の機能維持。
- 幹線道路の整備済み区間の機能の維持、未整備区間の整備を促進。
- 幹線道路の歩道や海岸、河川の水辺空間等を活用した散策ルートを整備。
- 鳥居川、高浜谷川等の河川の適正な維持管理。ため池は堤体を中心とした改修・整備を実施。
- 町の「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の適正配置、統廃合・複合化や老朽化対策を実施。

地域環境・景観

- 海岸沿いの南知多温泉郷の適正な管理と保全・活用。
- 豊浜漁港の個性あるまちなみの形成。

防災

- 耐震改修促進計画に基づき、建築物及び住宅の耐震化を促進。
- 津波から避難するための避難路の整備、保全の実施。
- 津波や土砂崩れ等、災害時の危険性がより低い区域への、住宅・工場の誘導方策等を検討。
- 河川改修を計画的に進めるとともに、必要に応じ海岸施設の強化等を促進。



3.3 大井・片名・師崎地域

<地域の紹介>

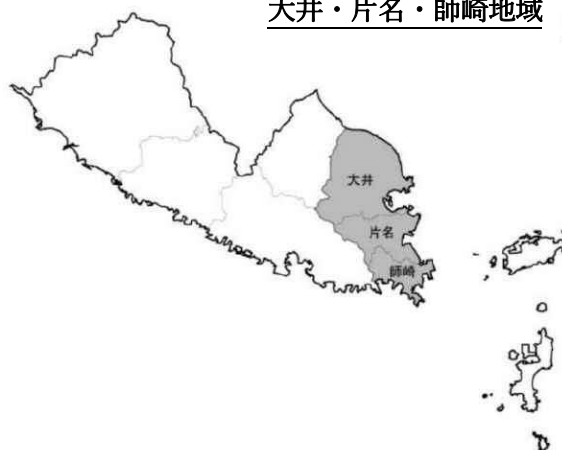
海に囲まれた半島の先の個性豊かな港のまち

- ・半島の先端部で、師崎港からの船便が篠島、日間賀島を結んでいます。
- ・港を中心に海沿いにまちがつくられ、漁業を軸に、水産加工、観光レジャー、宿泊施設などが立地しています。また、内陸では農業が盛んです。
- ・港や国道247号が通る海岸沿いにつくられた市街地は近接する丘陵にも部分的に広がり、海沿いではリゾート開発された住宅地もみられます。
- ・地域は、港を中心としたまち、海洋リゾートのまち、農業のまち、海と陸を結ぶターミナルのまち、と多彩な顔をもっています。

<地域の青年事業者等の意見>◎：強み、▲：弱み

- ◎歴史ある漁港、海運の港など個性豊かな港がある
- ◎漁業、加工業、民宿、観光業、農業などいろいろな地場産業がそろっている。
- ◎海の魅力を売りとするリゾート住宅開発も進む。
- ◎互いの見守りなど地域のつながりは強い。
- ▲人口減少と高齢化が最も進んでいる。行事をやるにも人数が確保できなくなっている。
- ▲地場産業はあるが後継者は少ない。
- ▲鉄道駅まで遠くバスも不便。公共交通の便が悪い。
- ▲日々の買い物や、余暇を楽しめるところ、遊べるところがない。
- ▲何かをやろうとしても、住む地区ごと、働く団体ごとに調整が難しく、足並みがそろわない。

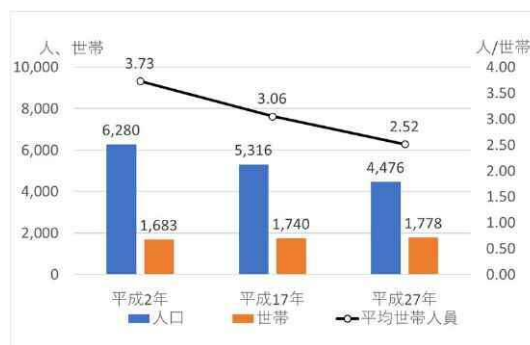
大井・片名・師崎地域



年齢3区分別人口（平成27年）



人口と世帯の推移



資料：平成2～27年国勢調査

<地域における現状と課題>

- ・海の魅力を売りとするリゾート住宅開発が進む
- ・漁業、加工業、民宿、観光業、農業などいろいろな地場産業がそろっている

⇒自然景観を活かした週末リゾートな滞在づくりが必要

- ・港を中心としたまち、海洋リゾートのまち、農業のまち、海と陸を結ぶターミナルのまち、など多彩な顔を有する

⇒個性ある港まちごとに暮らしが成り立ち、移動が容易にできる機能が必要

- ・半島の先端部で、師崎港からの船便が篠島、日間賀島を結ぶ
- ・沿岸部では津波による被害が想定される地域がある。ゲリラ豪雨など全国的に災害が激甚化

⇒離島連絡の重要拠点である師崎港の港湾をはじめ、陸路や海路の交通寸断を回避することが必要

地域の将来像と目標

個性ある港町が集まり地域色豊かな地場産業に加え、リゾート色もあるバラエティーに満ちた強みを活かし、後継者不足や不便さなどの弱みをカバーして、以下のような地域の将来像と目標を定めます。

地域の将来像

地域色豊かな土地柄に週末リゾートをプラスしたまち

【目標1】

豊かな自然と共生するまちづくり

羽豆岬や聖崎をはじめとする海岸線や森林、農地などの自然を、今後とも地域の財産として守り地域のために活かします。

知多四国霊場をはじめとした多くの寺院や由緒ある羽豆神社、その近接地に残る漁業集落としてのまちなみなどの歴史・文化資源などの由緒ある歴史・文化資源の保全・活用を図ります。

【目標2】

地域資源を活かしたまちづくり

恵まれた自然や歴史・文化資源を活用しつつ、周辺の景観誘導や散策路整備などによる魅力の向上をはかります。

つくりあげてきた都市基盤を活かし、より使いやすくするために改善や整備を重ねて、地域内での連携強化と観光交流の促進を図ります。

【目標3】

安心で持続可能なまちづくり

空き家や空き地が増え、密度が低下した市街地を、低・未利用地を活用したオープンスペースの拡大や他に利用できる可能性のある用地の転用などにより、市街地の環境を維持するよう努めます。

空き家や空き地などを活用して、町内外からの転居を促し、多様な居住の場を確保します。

南海トラフ巨大地震や頻発する豪雨災害など、防災・減災対策にも配慮します。

地域づくりの方針

地域づくりの方針を以下のとおりとします。

土地利用

- 港町の郷土色豊かな土地柄と週末リゾートの観光要素をプラスした生活観光交流拠点を形成。
- リゾートマンションが立地する片名地区や別荘もみられる鳶ヶ崎周辺に自然景観を活かした週末滞在型の観光住宅地を形成。
- 大井地区の宅地開発地に閑静な専用住宅地を形成。
- 日常生活に必要な施設が立地できる暮らしやすい一般住宅地を形成。住宅になじまない工業系の施設は段階的に工業地へ誘導。
- 大井地区および師崎地区の漁港付近の国道247号沿線に、一般店舗や民宿などの宿泊施設、船宿等の商業施設を中心とする一般商業地を形成。
- 師崎港は、港及び港と関連する機能を維持。
- 大井地区、片名地区および師崎地区の漁港付近に、水産加工工業地を形成。
- 大井地区および片名地区の海浜部に、住工混在を解消しながら、漁業関連施設や倉庫、軽工業を中心に、新たな工業の立地も視野に入れた工業地を形成。
- 大井地区の（都）知多東部線沿いに、沿道型の商業施設やサービス施設、あるいは居住機能を有した複合施設が立地する沿道複合地区を形成。
- 津波被害や土砂災害による被害を防ぐため、津波や土砂崩れ等、災害時の危険性が高い区域から、住宅や工場を誘導する地区を検討。

市街地整備

- 既成市街地の環境改善に向けて地区計画等を活用した整備を検討。
- 市街化区域内の低・未利用地は、人口定着や移転用地などとしての活用を検討。
- 第一種低層住居専用地域に指定され、建築に厳しい制限をされている地区は、地権者との合意形成を図りつつ、住宅地としての整備を検討。

都市施設

- 自動車専用道路（南知多道路）の機能維持。
- 幹線道路の整備済み区間の機能の維持、未整備区間の整備を促進。
- 幹線道路の歩道や海岸、河川の水辺空間等を活用した散策ルートを整備。
- 片名川、大井川等の河川の適正な維持管理。ため池は堤体を中心とした改修・整備を実施。
- 町の「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の適正配置、統廃合・複合化や老朽化対策を実施。

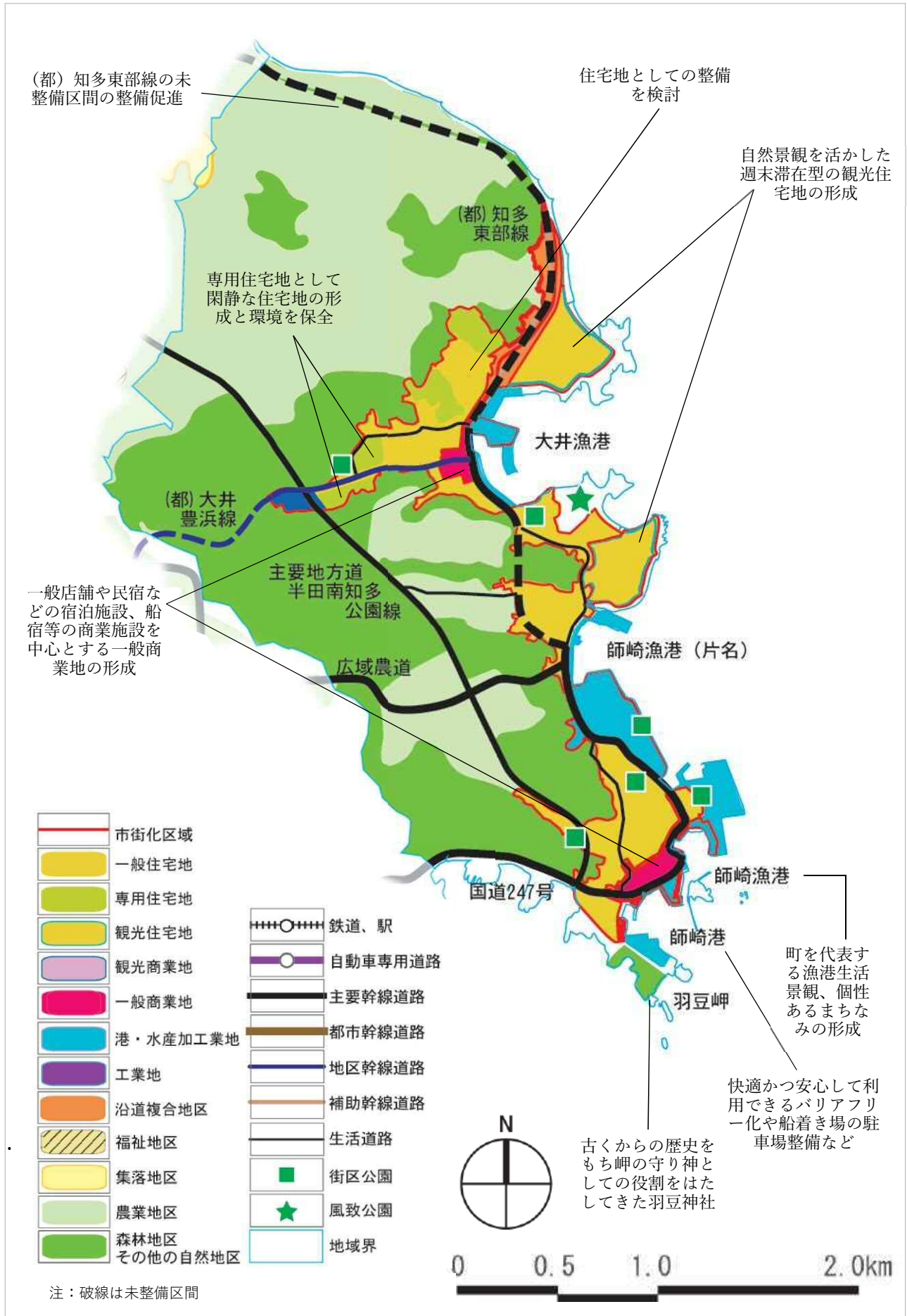
地域環境・景観

- 古くからの歴史をもち岬の守り神としての役割をはたしてきた羽豆神社や周囲の緑地環境を保全。
- 師崎漁港の個性あるまちなみの形成。
- 海岸沿いの南知多温泉郷の適正な管理と保全・活用。

防災

- 離島連絡の重要拠点である師崎港の港湾機能の維持・確保。
- 耐震改修促進計画に基づき建築物及び住宅の耐震化を促進。
- 津波から避難するための避難路の整備、保全の実施。
- 津波や土砂崩れ等、災害時の危険性がより低い区域への、住宅・工場の誘導方策等を検討。
- 土砂災害対策工事等のハード対策の促進に加え、警戒避難体制の整備等ソフト的な対策を推進。
- 河川改修を計画的に進めるとともに、必要に応じ海岸施設の強化等を促進。

大井・片名・師崎地域 地域づくり方針図



3.4 篠島・日間賀島地域

<地域の紹介>

海とともに生きる水産と観光の島

- ・美しい海と豊かな漁場をもつ三河湾に浮かぶ漁業と観光の島です。
- ・集落は限られた平地につくられ、そのまま斜面に沿って広がっています。
- ・島の交通は、主に師崎港と結ぶフェリーと高速船によります。
- ・海岸沿いの道路などは車が通れますが、斜面に沿って広がった集落は道路が狭く、人がすれ違うにも譲り合いが必要なほどです。
- ・島の歴史や伝統的な文化も地域個性豊かな風情あるものになっています。

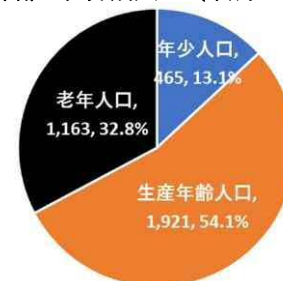
<地域の青年事業者等の意見>◎：強み、▲：弱み

- ◎豊かな漁場に恵まれ、古くから漁業が盛ん。
- ◎海水浴場がありマリンレジャーも楽しめ、観光客が訪れる。
- ◎島固有の歴史文化や風情がある。
- ◎まちづくりなどの新たな決めごととは難しいが、決まったことは守る。
- ▲観光客が減っている。旅館や民宿も減少傾向にあり、後継者のいないところもある。
- ▲生活は半島のまちの機能に依存するところが多く、交通は船が頼り。
- ▲島の住宅まわりの道路には狭く不便で、災害時に不安なものも多い。
- ▲新たな決め事は調整が難しく中々、決められない。

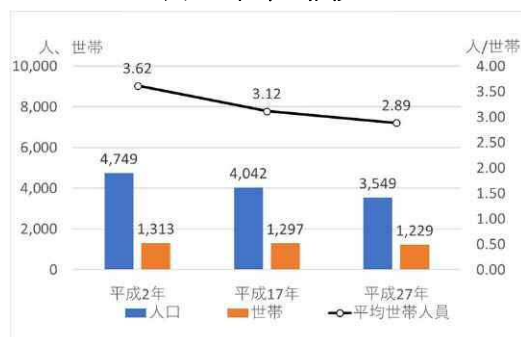
篠島・日間賀島地域



年齢3区分別人口（平成27年）



人口と世帯の推移



資料：平成2～27年国勢調査

<地域における現状と課題>

- ・島の歴史や伝統的な文化、地域個性豊かな風情がある

⇒島しょ部ならではの優れた自然を今後とも地域の財産とし活用していくことが必要

- ・美しい海と豊かな漁場。海水浴場がありマリンレジャーも楽しめるが観光客は減少傾向
- ・島の交通は、主に師崎港と結ぶフェリーと高速船によっている

⇒基幹産業である漁業環境を守りつつ、島外との交流の推進が必要

- ・斜面に沿って広がった集落は道路が狭い
- ・津波による被害が想定される地域がある。ゲリラ豪雨など全国的に災害が激甚化

⇒南海トラフ巨大地震や頻発する豪雨災害など、防災・減災対策が必要

地域の将来像と目標

豊かな漁場に恵まれた漁業があり、海水浴やマリンレジャーを目当てに観光客が訪れ、島固有の歴史文化や風情があるという強みを活かし、後継者不足や観光客の減少などの弱みをカバーして、以下のような地域の将来像と目標を定めます。

地域の将来像

島の暮らしを守り、あたたかく人を迎えるまち

【目標1】

豊かな自然と共生するまちづくり

海に囲まれた島しょ部ならではの優れた自然を、今後とも地域の財産として守り地域のために活かすとともに、神明神社や安楽寺をはじめとする多くの神社・仏閣、御幣鯛の奉納やぎおん祭り等の島固有の伝統行事等の歴史・文化資源の保全・活用を図ります。

【目標2】

地域資源を活かしたまちづくり

大切な漁場となる海の水質保全や漁港の機能確保により、島の基幹産業である漁業環境を守って島の暮らしを立てます。

本土と結び生活面にとって大切な船の便を確保し、観光客も来やすくします。そして、島の魅力ある資源を求めて訪れた観光客が楽しくのんびり過ごせるようにすることで、島外との交流を推進します。

【目標3】

安心して持続可能なまちづくり

長い時間をかけてつくりてきた集落のまとまりを尊重し、時代に合わせて道路などの基盤施設を整えるなど必要な改善を加えます。また、集落にある身近な公共公益施設を維持し、使いやすくします。

漁業や観光面の施設整備と関連付けて、既存の海岸保全施設の耐震化や、避難路・一時避難場所等を確保するなど、南海トラフ巨大地震や頻発する豪雨災害に対処できるよう、防災・減災対策にも配慮します。

地域づくりの方針

地域づくりの方針を以下のとおりとします。

土地利用

- 集落地区は、漁業や観光などとの関係性に配慮しつつ、暮らしやすい居住の場を形成。
- 港や海岸周辺の民宿、旅館などが立地する一帯を観光商業地とし、魅力を向上。
- 篠島漁港及び日間賀漁港の周辺を水産加工業地とし、港と市場、水産加工場等の機能維持。

集落整備

- 集落地区内の道路の拡幅整備や建築物の耐震化により、生活環境を維持・改善。
- 篠島北部、及び日間賀島中央部に残る低・未利用地については、既存の集落からの移転や島外からの移住希望者の住宅、工房等の受け皿などとしての活用を促進。

公共施設

- 島民や観光客が利用する重要な交通手段である港の接岸機能と船の便を維持。
- 一級町道（日間賀島：東西線、篠島：東山・南海岸線）をはじめとする主要道路の維持・改善。
- 島内観光の散策ルートや休憩施設の整備、乗船場周辺の緑化の推進。
- 町の「公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の適正配置、統廃合・複合化や老朽化対策を実施。

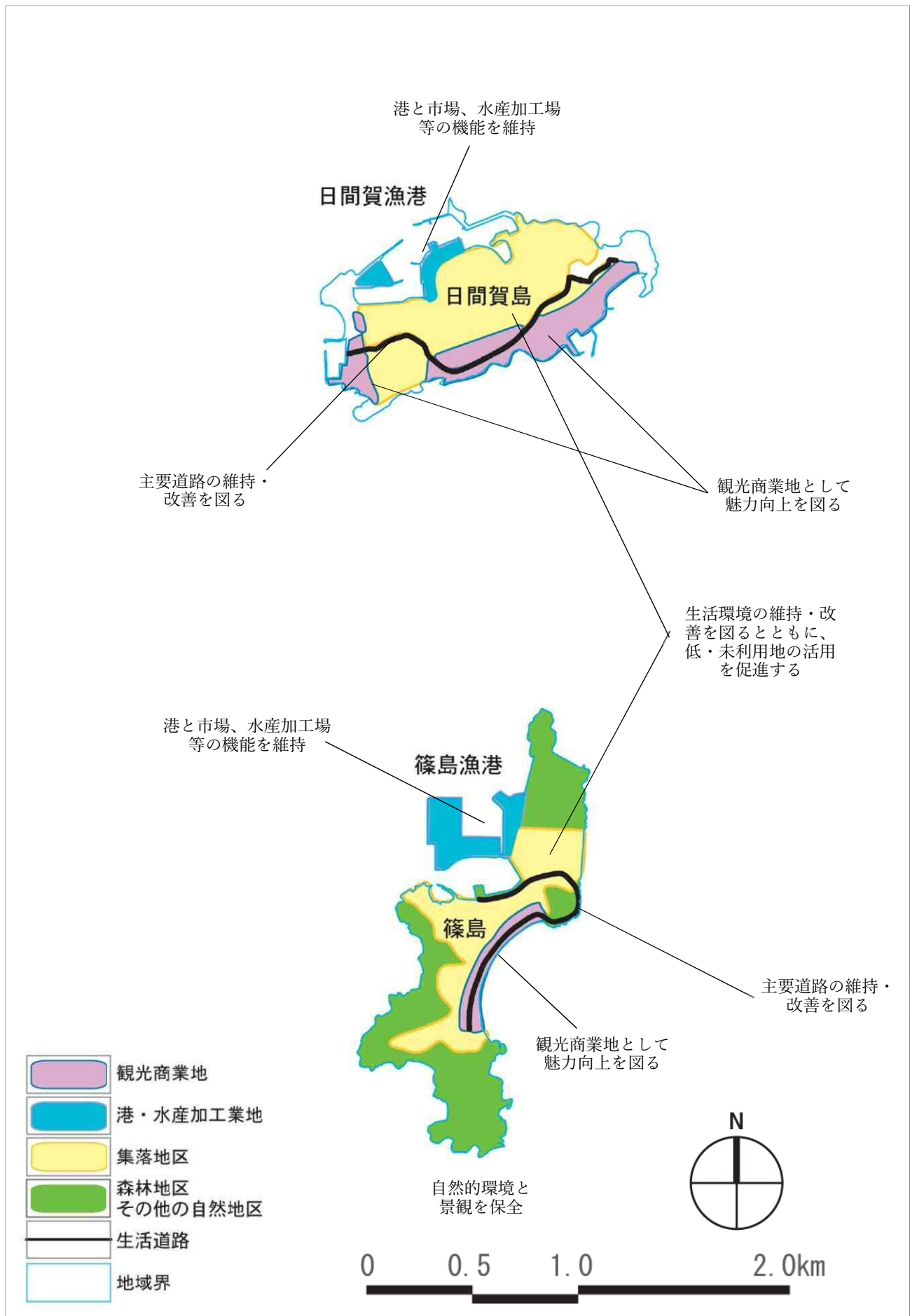
地域環境・景観

- 海岸部や篠島南部に広がる森林などの自然的環境と景観を保全。また、散策路の整備などにより観光利用を促進。
- 神明神社や安楽寺をはじめとする多くの神社・仏閣、御幣鯛の奉納やぎおん祭り等の島固有の伝統行事等の歴史・文化資源の保全・活用。
- 日間賀島の漁業集落排水処理施設の維持・保全。

防災

- 災害時の孤立化に備え、備蓄や緊急輸送等に配慮したまちづくりを推進。
- 耐震改修促進計画に基づき、建築物及び住宅の耐震化を促進。
- 津波から避難するための避難路の整備、保全の実施。
- 集落内の道路の拡幅整備を進め、安全な生活環境を確保。
- 津波や土砂崩れ等、災害時の危険性がより低い区域への、住宅・工場の誘導方策等を検討。
- 土砂災害対策工事等のハード対策の促進に加え、警戒避難体制の整備等ソフト的な対策を推進。
- 漁港施設や海岸施設の整備等を促進し、輸送機能を確保、浸水被害を防止。
- 河川改修を計画的に進めるとともに、必要に応じ海岸施設の強化等を促進。

篠島・日間賀島地域 地域づくり方針図



第4章 計画の推進方策

都市計画マスタープランに掲げる将来都市像を実現していくために、以下の方策の推進を図ります。

4.1 町民との協働によるまちづくり

将来都市像の実現のためには、町民・各種団体や事業者、行政等の多様な主体が連携し、目標を共有して、各主体の特性を活かした適切な役割分担のもとに協力し合う「協働」によるまちづくりの推進が必要です。

そのために、町の広報やホームページを使ってまちづくりに関する情報発信を進めていきます。町からの情報発信のほか、町内組織・団体等から町内外に向けた情報発信も加え、幅広い展開を目指します。

まちづくりの活動主体については、自治会組織である区やまちづくり協議会※等地域住民との連携をはかりながらすすめます。

※：町では、地域の課題解決に向け、住民の積極的な参画により、協働と連携のまちづくりを推進する「南知多町まちづくり協議会」を設置し、活動の支援を行っています。

4.2 進捗状況の管理と適切な見直し

本計画の進捗状況を見ながら、上位計画に大きな変更が生じた場合、また、今後の社会情勢の変化等に伴い新たな課題や町民ニーズへの対応が必要となった場合には、本計画の見直しを行います。

4.3 市街地の再編に向けた検討

町では、人口減少に伴う市街地の低密度化への対応が求められています。また、地震による津波被害想定で海岸部の市街地に被害が想定されています。

町はいくつもの漁港を中心に限られた平地にコンパクトにまちがつくられてきた歴史があり、町の土地利用の原型になっています。広い平地に市街地を形成するまちとは基本的に都市構造が異なっています。漁港を中心としたまちのひとつひとつが生活単位なので、どれかをなくしたりすることは生活ができなくなることを意味しています。また、縮小するにしてもひとつひとつの単位が小さすぎてエリア取りをすることが困難です。さらに、海の近くに住むことで町民の生活が成り立っていて、離れた場所には行けないのが実情です。

こうしたことを踏まえ、本計画で示した「市街地の低・未利用地の活用」「津波被害に対する移転・誘導に関する方策」について、町固有の実情を踏まえながら市街地再編の方策を検討し、町民の合意形成を図るよう検討を進めていくものとします。

資料編

1 都市計画マスタープランの概要

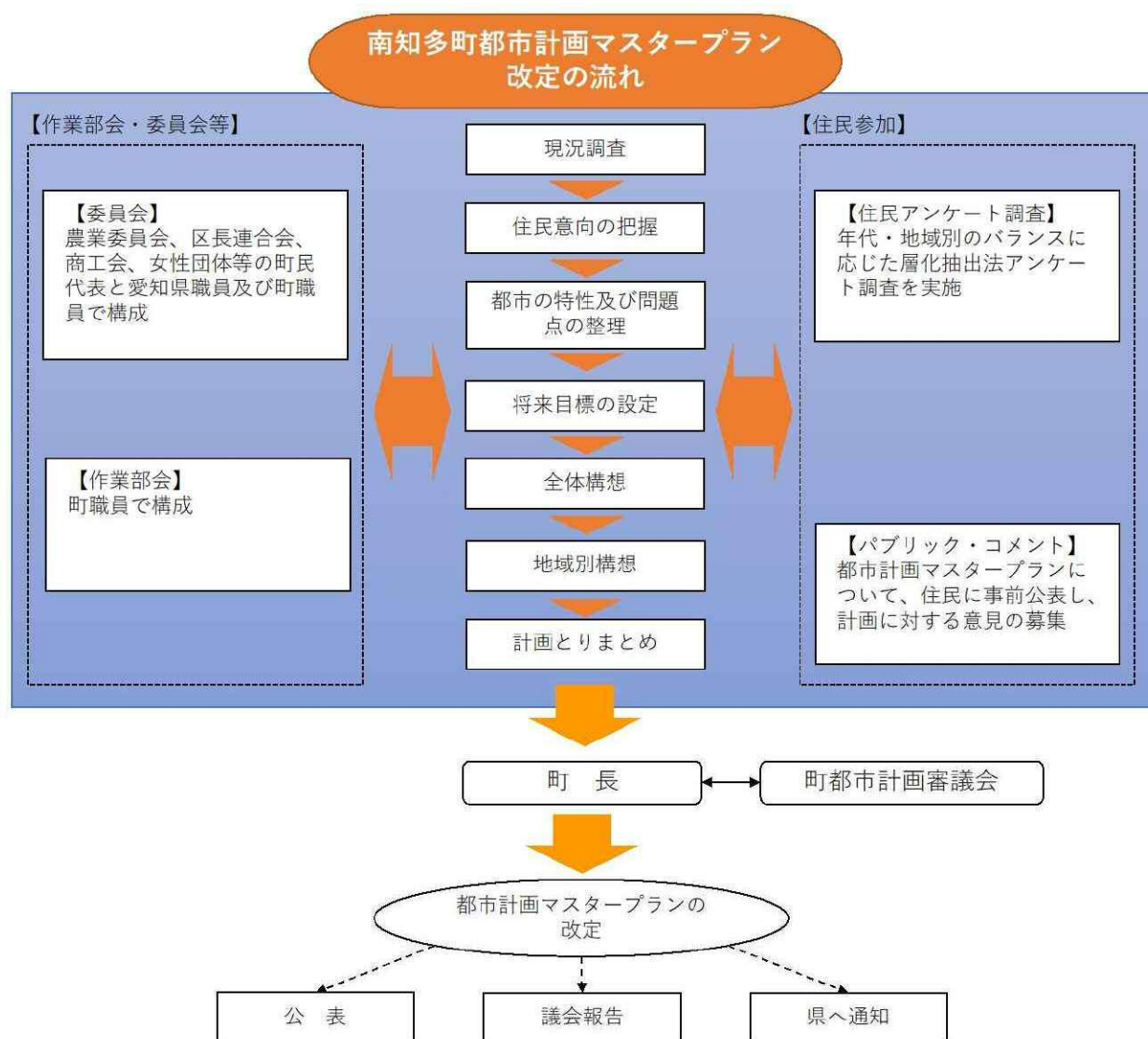
1.1 都市計画マスタープラン改定の概要

現在わが国は、人口減少や少子高齢社会が進行し、東京一極集中による地方の衰退、情報通信技術の飛躍的な進化、地球規模の自然環境への配慮など社会情勢が大きく変化しています。また、南海トラフ巨大地震や頻発する豪雨災害など、防災・減災対策も大きな課題となっています。

そのような中、本町においても、社会情勢の大きな変化に柔軟に対応し、令和の時代にふさわしいまちづくりを目指した「南知多町都市計画マスタープラン」の見直しが必要となっています。愛知県の「知多都市計画区域の整備、開発および保全の方針（知多都市計画区域マスタープラン）」、「第7次南知多町総合計画」等の上位計画や関連計画との整合を図りながら、都市計画の総合的な指針となる「南知多町都市計画マスタープラン」を改定します。

1.2 改定の体制

「南知多町都市計画マスタープラン」は、以下の体制により改定します。



【都市計画マスタープラン策定の体制】

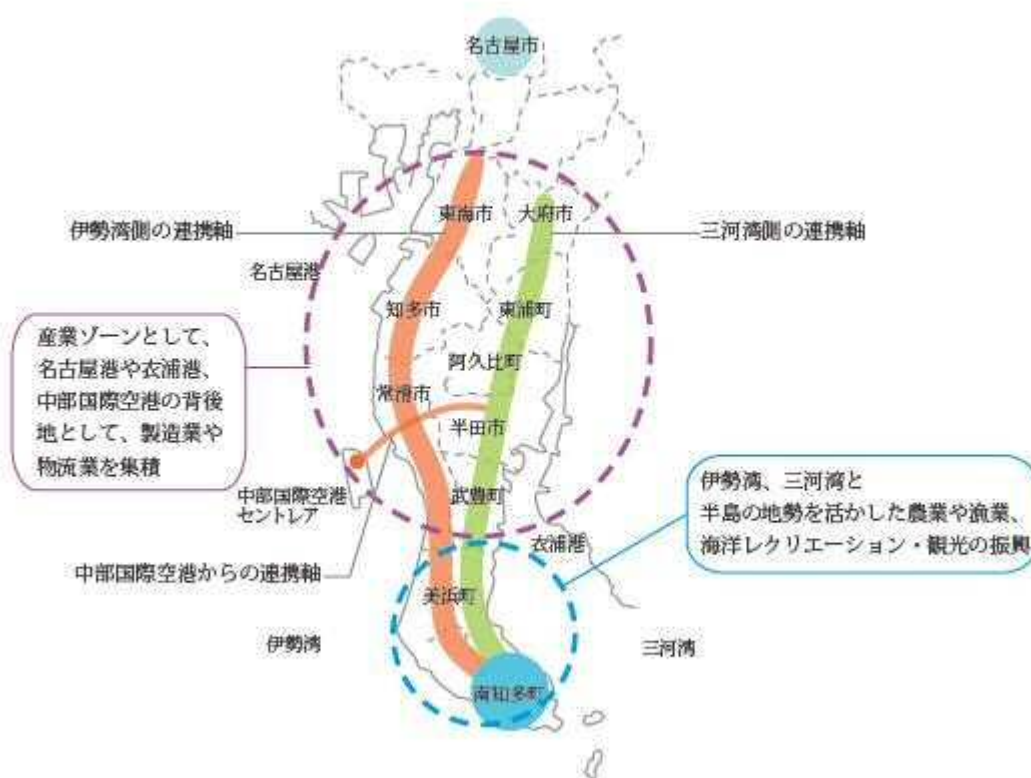
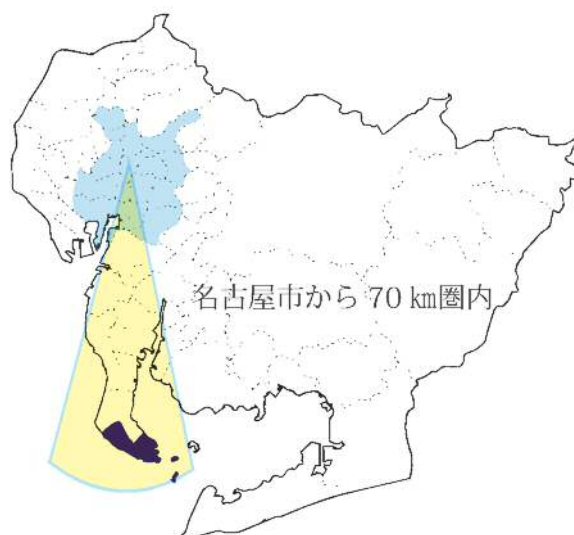
2 都市の現状と課題

2.1 広域的位置づけ

南知多町は、愛知県知多半島の南端部に位置し、中部国際空港や名古屋港、衣浦港などの重要施設、製造業や物流業を集積する産業ゾーンとして伊勢湾側の東海市、知多市、常滑市、三河湾側の大府市、東浦町、阿久比町、半田市、武豊町との連絡軸を持っており、美浜町とともに知多半島の自然を活かした農業や漁業、海洋レクリエーション、観光産業が盛んである。



写真:羽豆岬から師崎港



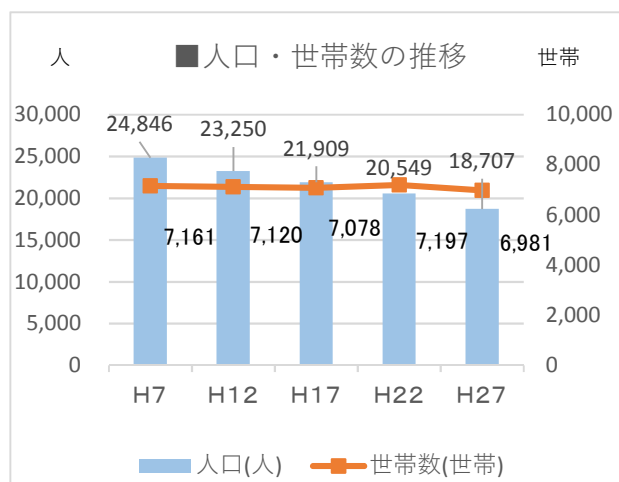
【広域的位置づけ】

2.3 都市の現状

2.3.1 人口動向と見通し

(1) 総人口と世帯数

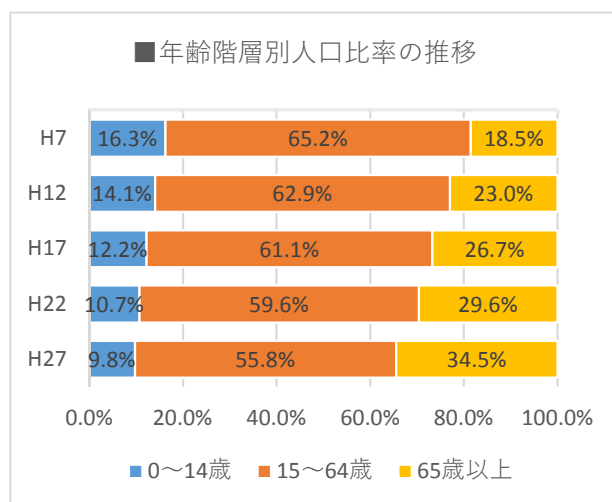
本町の総人口は、自然動態、社会動態とも減少しており、平成 27 年の国勢調査^{注2}では 18,707 人となっています。世帯数は、近年は人口の減少とともに世帯数も減少しており、平成 27 年の国勢調査では 6,981 世帯となっています。



資料：国勢調査

(2) 年齢階層別人口

本町の年齢階層別人口割合は、65 歳以上（老年人口）の比率が増加しており、平成 7 年には約 18.5%でしたが、平成 27 年には約 34.5%まで増加しています。一方、15 歳未満（年少人口）は平成 7 年の約 16.3%から平成 27 年の約 9.8%に減少しています。さらに、15 歳以上 65 歳未満（生産年齢人口）も平成 7 年の約 65.2%から平成 27 年の約 55.8%に減少しています。



資料：国勢調査

【人口動向と見通しの課題】

人口減少・少子高齢化が顕著になり、高齢化率が約 35%まで上昇しています。少子化、高齢化へ対応するまちづくりが必要です。また、15～64 歳の生産年齢人口も減少し、今後の動向を考慮すると産業振興、雇用の創出が課題となります。

^{注2} 国勢調査：統計法に基づき総務大臣が国勢統計を作成するために、国内の人口、世帯、産業構造等などについての調査。基本的には 5 年ごと、かつ「西暦が 5 の倍数の年」に実施される。

2.3.2 土地利用状況

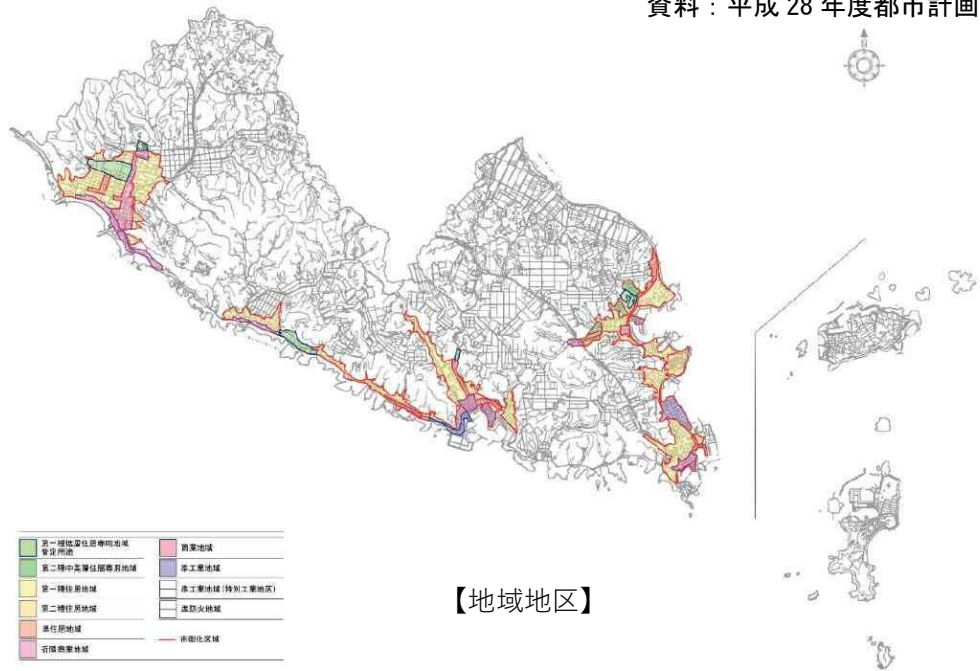
(1) 地域地区

都市計画法による地域地区^{注3}は、市街化区域内において第一種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域の8つの用途地域が指定されています。そのうち準工業地域の一部は特別工業地区に、商業地域全域と近隣商業地域の一部は準防火地域に指定されています。また、半島先端部の片名地区で地区計画が定められています。

【地域地区の指定状況】

区 分			面積(ha)	構成比(%)	
行政区域			3,837	100.0%	—
都市計画区域外			171	4.5%	—
都市計画区域			3,666	95.5%	—
市街化調整区域			3,260	85.0%	—
市街化区域	住居系	第一種低層住居専用地域	38	1.0%	9.4%
		第二種中高層住居専用地域	12	0.3%	3.0%
		第一種住居地域	239	6.2%	58.9%
		第二種住居地域	11	0.3%	2.7%
		準住居地域	15	0.4%	3.7%
	商業系	近隣商業地域	35	0.9%	8.6%
		商業地域	24	0.6%	5.9%
	工業系	準工業地域	32	0.8%	7.9%
	計		406	10.5%	100.0%

資料：平成28年度都市計画基礎調査



【地域地区】

^{注3} 地域地区：都市計画法第8条に規定され、都市計画区域内の土地をどのような用途に利用するべきか、どの程度利用するべきかなどを定める。

(2) 市街化区域内土地利用

市街化区域内の土地利用を見ると、内海地区・山海地区などでは海岸沿いの国道 247 号沿道に商業用地が多く、豊浜・大井・片名・師崎の各漁港周辺では工業用地の集積が見られます。市街化区域内は、住宅用地が主体となっていますが、商業・工業用地が混在しています。

【土地利用状況】

土地利用			面積(ha)		割合 (%)
自然的 土地利用	農地	田	11.59	85.19	20.98
		畑	24.99		
	山 林		21.93		
	水 面		5.60		
	その他の自然地		21.08		
都市的 土地利用	住宅用地		153.62	320.81	79.02
	商業用地		23.97		
	工業用地		24.65		
	公的・公益用地		24.44		
	道路用地		62.69		
	交通施設用地		3.56		
	公共空地		3.20		
	その他の空地 ^{注4}		0.00		
	低・未利用地		24.68		
総 計			406.00	100.00	

資料：平成 30 年度都市計画基礎調査

【土地利用状況の課題】

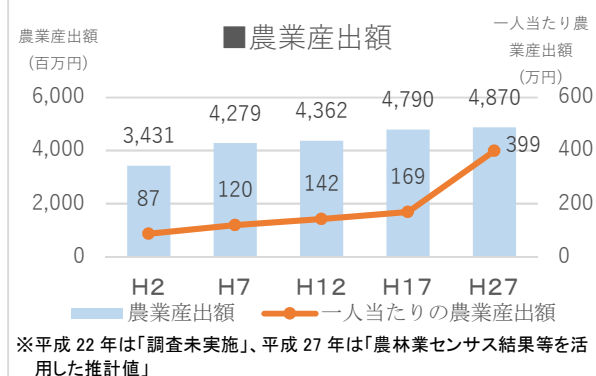
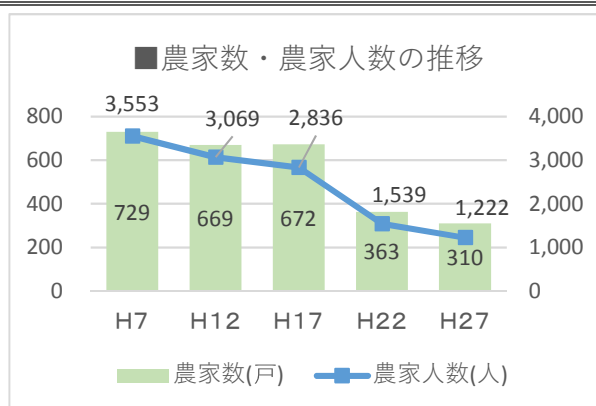
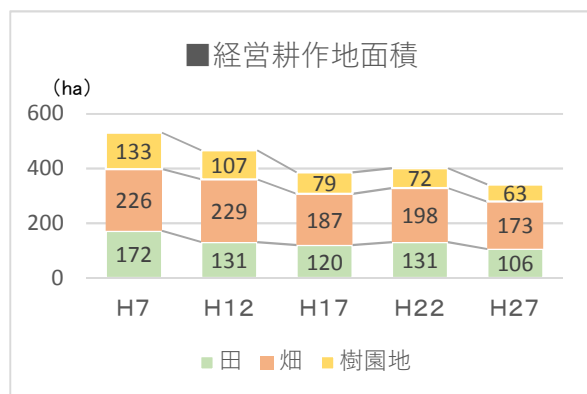
市街化区域内は、住宅用地が主体となっていますが、商業・工業用地が混在しており、土地利用のあり方が課題となっています。また、人口減少、少子高齢化により、空き家、空き地も増加傾向であり、環境の悪化や災害時の障害や放火など犯罪が懸念されています。

注4 その他の空地：原野・牧場、荒地、低湿地、河川敷・河原、海浜、湖岸のこと。

2.3.3 産業構造

(1) 農業

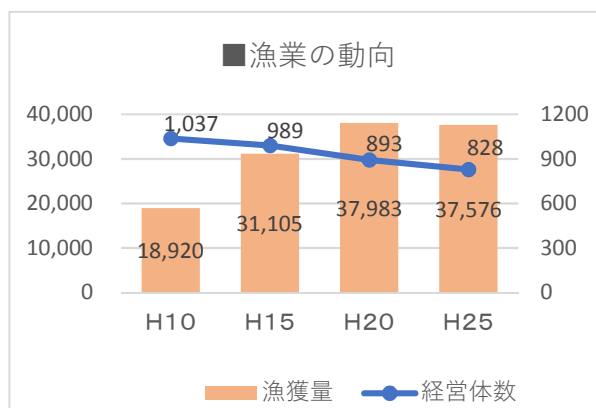
農家数、農家人口および経営耕地面積は、いずれも減少していますが、農業産出額（旧粗生産額）および一人当たりの農業産出額は増加を続けています。



資料：農林業センサス

(2) 漁業

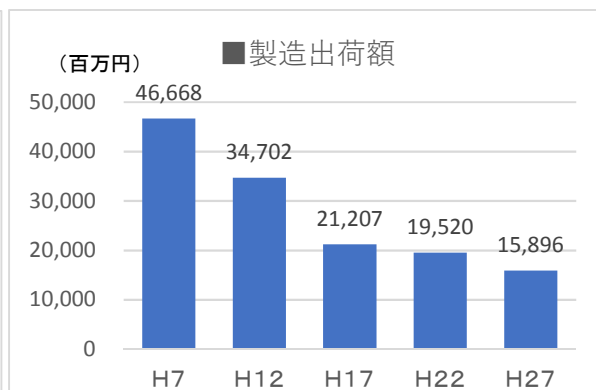
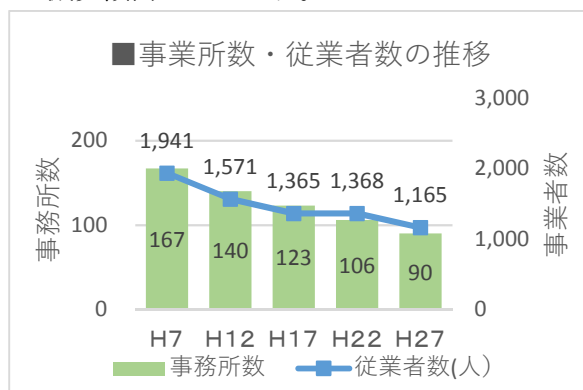
経営体数は、減少しています。漁獲量については、長期的には増加傾向であります。近年では横ばいまたは、減少傾向です。



資料：東海農林水産統計年報

(3) 工業

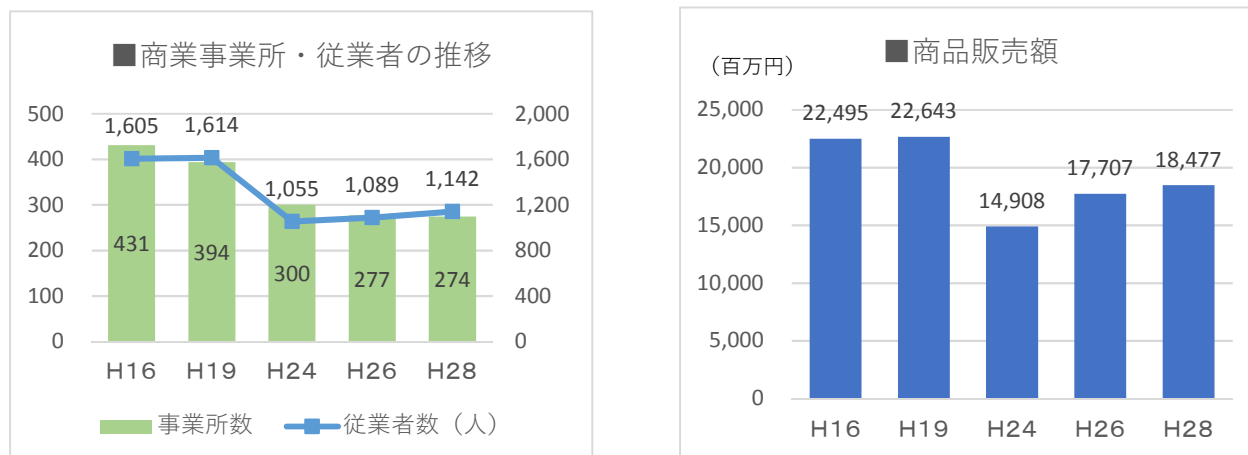
工業統計調査によると、平成27年の事業所数は90事業所、従業者数は1,165人、製造出荷額等は約159億円となっています。経年的にみると、事業所数、従業者数、製造出荷額等はいずれも減少傾向にあります。



資料：工業統計調査

(4) 商業

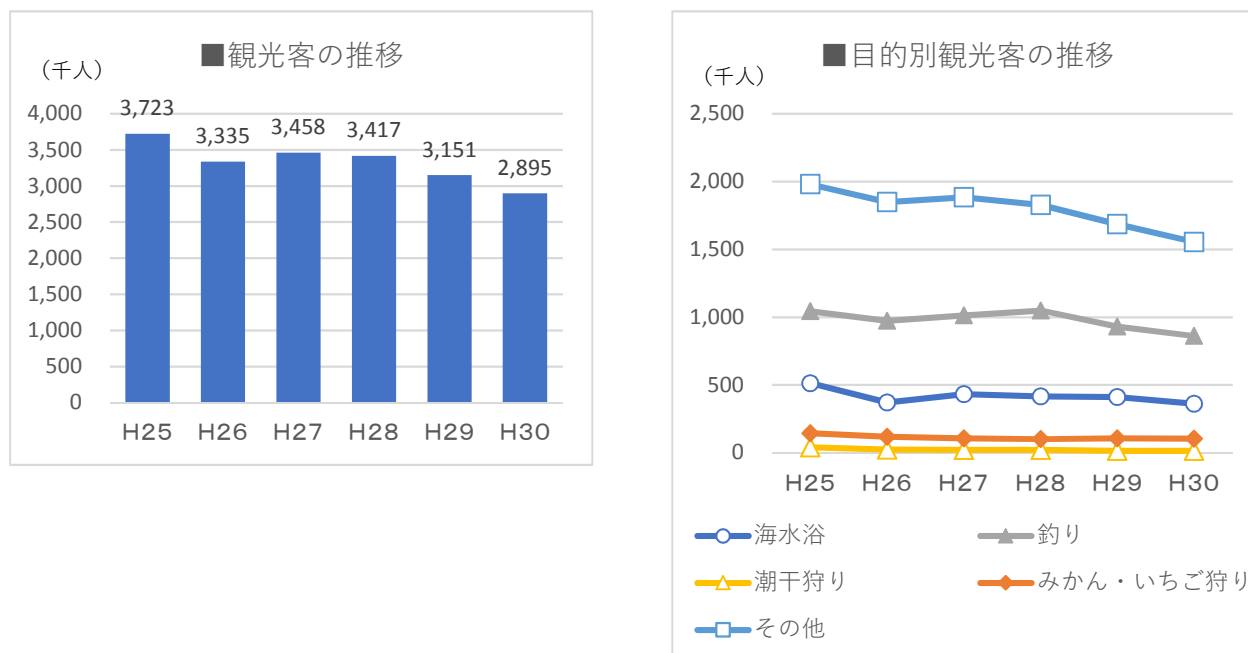
商業統計調査によると、平成 28 年の事業所数は、274 事務所、従業者数 1,142 人、商品販売額は約 185 億円となっています。経年的にみると、事務所数は減少傾向にあります。従業者数と商品販売額は平成 19 年から平成 24 年にかけて一度は大きく減少しましたが、平成 28 年現在においては増加傾向にあり、改善が見込まれます。



資料：H16、H19、H26 は商業統計調査 H24、H28 は経済センサス-活動調査

(5) 観光

本町全体の観光客数においては、減少傾向にあります。平成 30 年現在の観光客の主な観光地での行動をみると、町内各地を訪れる遊覧客が約 290 万人と最も多いです。本町には、海水浴、みかん・いちご狩り、釣り、潮干狩りなどの観光施設・資源があり、みかん・いちご狩りは横ばい傾向にありますが、その他は減少傾向にあります。



【産業構造の課題】

農業、漁業、工業の動向は全般的に減少傾向にあります。商業は近年、回復傾向にありますが、人口減少や観光客の減少に影響される懸念があります。地域資源を活用し、観光業、商業などの産業振興への取り組みが課題となります。

2.3.4 交通体系

(1) 主要道路網

本町の主要道路は、下図に示すとおりです。

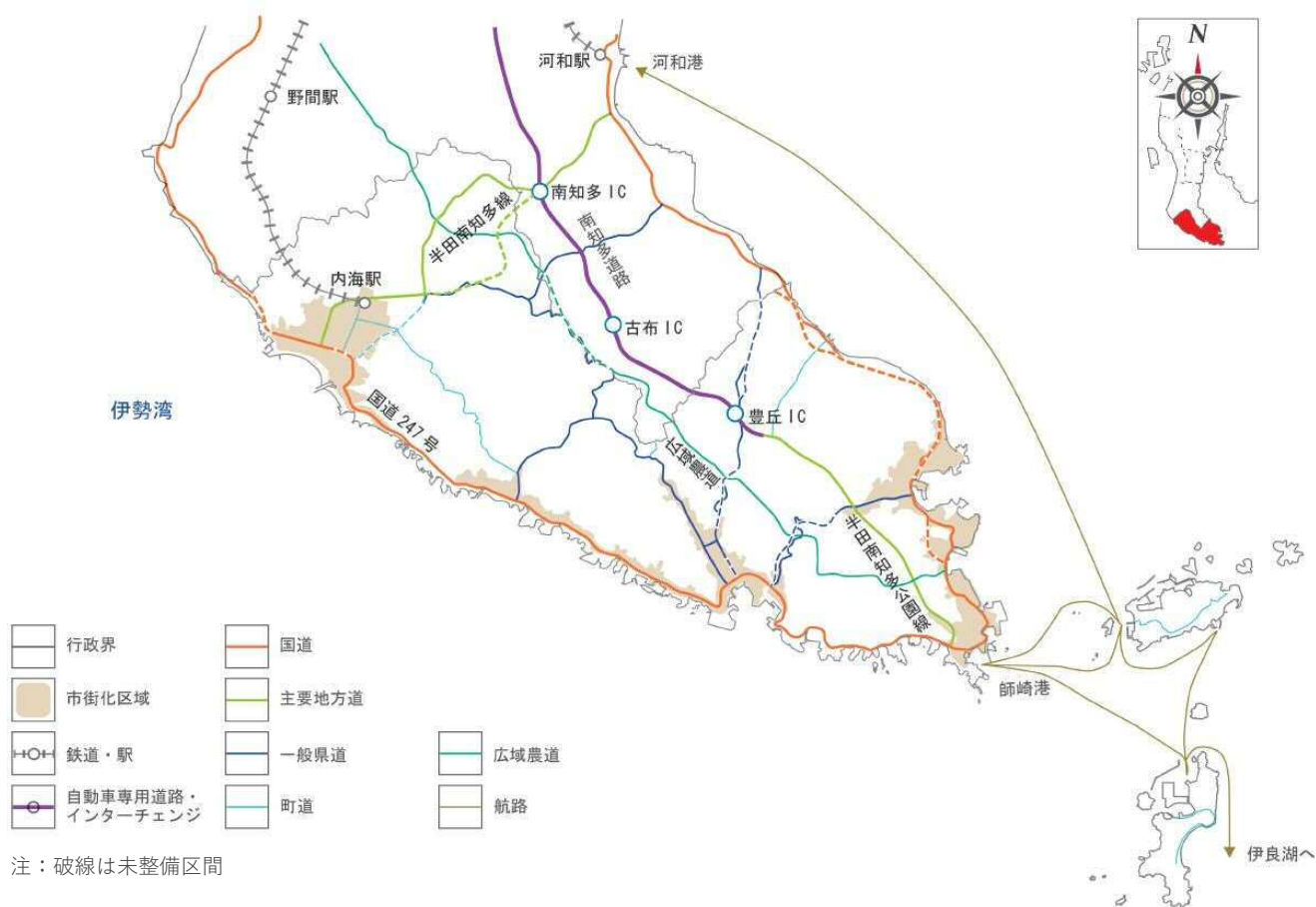
半島外周には、国道 247 号があり、主要地方道および県道とのネットワークが形成されています。また、南知多道路と県道半田南知多公園線が師崎まで延伸されており、それと並行する広域農道により広域交通の利便性は向上しています。

(2) 陸上・海上交通機関

鉄道については、町の北西部に名鉄知多新線の内海駅が設置されています。

主なバス路線は、海っ子バスの豊浜線と西海岸線、知多バスの師崎線の 3 路線あります。運行便数は、豊浜線、西海岸線が 16 便/日、師崎線が 13～16 便/日となっています。

海上交通機関は、篠島・日間賀島と半島を結ぶ定期便として高速船、カーフェリーがあり、不定期期便として海上タクシーがあります。師崎港からの高速船は 34 便/日、カーフェリーは 5～6 便/日、隣接する美浜町の河和港から出航する高速船は 10 便/日運行されています。



【交通体系図】

【交通体系の課題】

主要道路について、バイパス等の未整備区間の整備促進や、歩道・路肩拡幅等の整備によるネットワークの強化が課題です。

内海駅・師崎港・河和駅を結ぶバス路線や、篠島・日間賀島の生活を守る海上交通は非常に重要な交通機関です。地域の活力向上、持続可能なまちづくりのためにも公共交通の維持・継続が課題です。

2.3.5 都市基盤整備

(1) 土地区画整理事業

本町の市街化区域は、現在において町面積の約 11%にあたる 406ha です。このうち、良好な市街地を形成する土地区画整理事業が 8 地区（36.54ha）で整備されています。

(2) 都市計画道路整備状況

本町の都市計画道路は、6 路線、総延長 20.13km が計画されています。整備状況は、現在、4.98km が完成していますが、全区間整備済路線はありません。

【都市計画道路の整備状況】

種 別	路線番号	路線名	計画延長 (km)	整備済延長 (km)
幹線道路	3・4・2	河和内海線	4.14	1.92
〃	3・4・4	知多西部線	1.38	0.00
〃	3・4・5	知多東部線	5.64	0.54
〃	3・4・36	内海通線	1.95	0.00
〃	3・4・52	豊丘豊浜線	4.23	1.49
〃	3・5・37	大井豊浜線	2.79	1.03
計			20.13	4.98

資料：建設課

(3) 都市計画公園整備状況

12 か所の都市計画公園が位置づけられています。その内、住区基幹公園（街区公園）11 か所、風致公園（聖崎公園）1 か所です。

(4) 河川水路整備状況

○河川

県管理の二級河川が 2 河川（内海川・山海川）あり、その内、内海川では河川整備計画が策定され河川改修が進んでいます。また、町管理の準用河川が 8 河川、普通河川が 53 河川あり、長寿命化工事など適切な維持管理を行っています。

○排水路

市街地における浸水を防除するため、内海地区において都市下水路 2 路線（下別所下水路、西池田下水路）が整備済みです。

【都市基盤整備の課題】

人口減少・少子高齢化、厳しい財政状況の中、都市の基盤である宅地開発のあり方や都市計画道路・公園・河川などの都市施設の整備や維持管理が課題となっています。

2.3.6 公共公益施設

(1) 供給処理施設

隣接する美浜町の二町で構成される知多南部衛生組合が、クリーンセンター、衛生センター、一般廃棄物最終処分場を運営しています。火葬場についても運用していますが、老朽化に伴う新火葬場整備事業を進めています。また、日間賀島の一般廃棄物最終処分場が運用されています。

(2) 教育文化施設

教育施設としては、小学校が6校、中学校が5校設置されており、高等学校も県立内海高等学校が設置されています。また、学校給食センターも運営していますが、効率的に安全で高品質な給食を安定的に提供していくために新学校給食センターが令和3年度より稼働予定です。

文化施設として、総合体育館1館をはじめ、各地域に公民館などの社会教育施設があり、各種の教室や講座が行われています。

(3) 医療・社会福祉施設

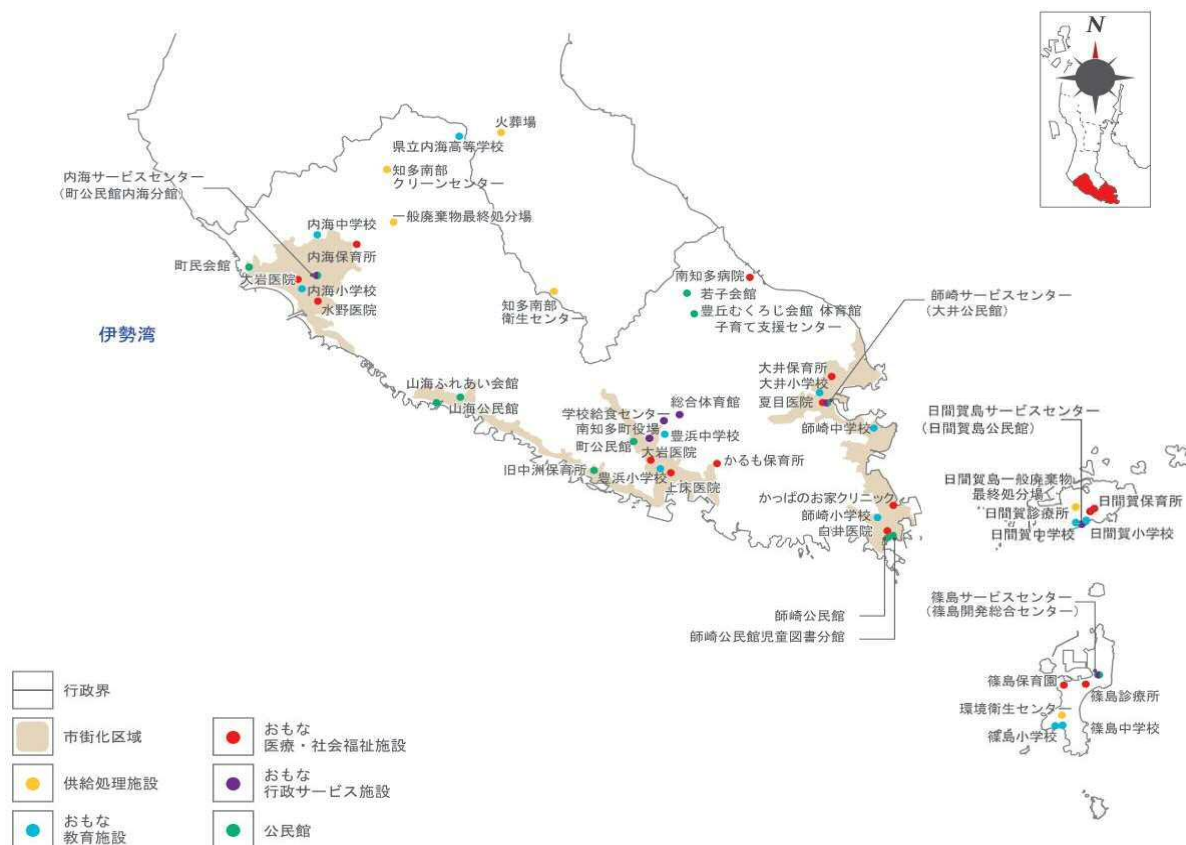
医療施設としては、病院が1か所、診療所が9か所あります。また、児童福祉施設として、町立の保育所が5か所、私立の保育園が1か所あります。

(4) 行政サービス施設

役場の本庁舎が豊浜地区にあり、サービスセンターが内海、師崎、篠島および日間賀島の4か所に設置されています。

【公共公益施設の課題】

公共公益施設については、財政の状況を勘案しつつ、公共施設総合管理計画に基づく大規模改修や施設整備を検討する必要があります。また、小中学校など少子化への対応やその他施設の老朽化対策や維持管理などが課題となっています。



【公共公益施設配置図】

2.3.7 土地利用規制

(1) 農振法による農業振興地域および農用地区域

農業振興地域は、総合的に農業の振興を図るべき地域として知事が指定するもので、本町では、市街化区域を除くほぼ全域で指定されており、その面積は 2,998ha（農用地含む）です。農用地区域^{注5}は、農業振興地域整備計画のうち、農用地利用計画により定められるもので、農用地等として利用すべき土地の区域であり、874ha が指定されています。

(2) 地域森林計画対象民有林・保安林および海岸保全区域

地域森林計画対象民有林とは、県が立木竹の伐採、造林および保育、森林の土地保全等、森林の施業に関する計画を樹立することを規定し、その対象となる森林のことで、国有林以外の森林です。本町では、現在 1,065ha の民有林が地域森林計画対象民有林に指定されており、保安林は 51ha あります。また、海岸線のほぼ全域が海岸保全区域に指定されています。

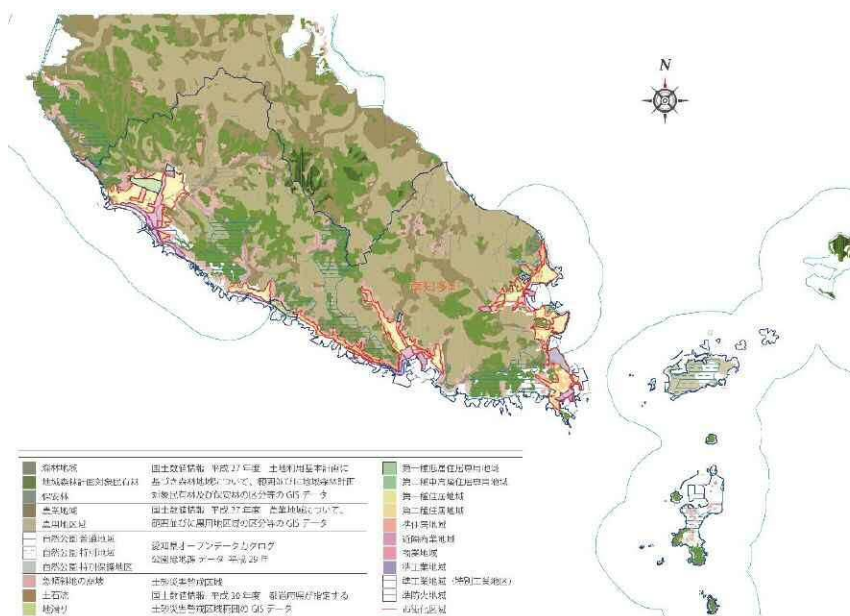
(3) 自然公園地域

本町は、ほぼ全域が自然公園に指定されています。このうち、国定公園が 767ha、県立自然公園が 2,705ha（全域普通地域）です。国定公園のうち特別地域は 719ha あり、特別保護地区（羽豆岬）も 2ha あります。

(4) 津波や土砂崩れ等、災害時の危険性が高い区域

防災対策のための土地利用規制として、砂防指定地が 591ha、地すべり防止区域が 2 か所で 11ha、急傾斜地崩壊危険区域が 40 か所で 48ha、災害危険区域が 18 か所で 20ha、津波災害警戒区域が 392ha 指定されています。

また、「愛知県津波浸水想定区域（愛知県防災会議地震部会、平成 26 年 5 月）」によれば、町内の海岸沿いでは津波による被害が想定されます。



資料：「土地に関する統計年報（平成 30 年版）」

【土地利用規制図】

【土地利用規制の課題】

緑豊かな農村地域や森林、自然公園等の環境の維持・保全が課題です。また、津波や土砂崩れ等、災害時の危険性がより低い区域への居住誘導など災害対策が課題となっています。

注5 農用地区域：農業振興地域の中の農業基盤の整備をすすめる区域であり、農業関係の公共投資が重点的に投入される。

2.4 住民アンケート調査

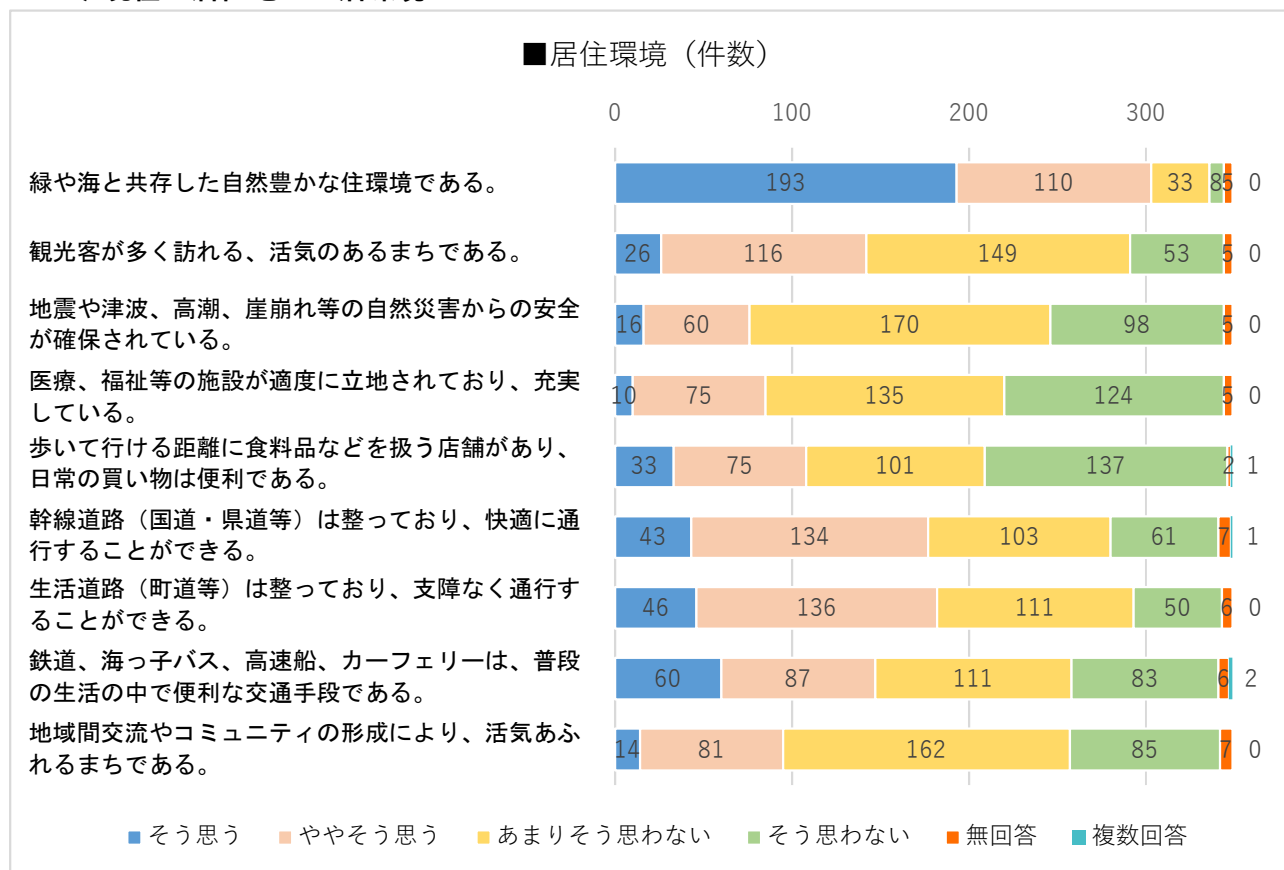
2.4.1 アンケート調査の概要

都市の現状や将来のまちづくりに対する住民の意見や要望を把握し、都市計画マスタープランの改定を進める上で、課題を明確化にするための基礎資料とすることを目的に、18歳以上の一般住民を対象に、アンケート調査を実施しました。実施内容および調査結果の概要は以下のとおりです。

【住民アンケートの実施内容】

項 目	内 容	摘 要
調査期間	令和元年 8 月 9 日～8 月 30 日	
調査方法	①書面による方法 ②インターネット	
対 象	南知多町住民 1,200 人（18 歳以上）	年代・地域別の層化抽出法
回収状況	349 通（回収率 29.1%）	

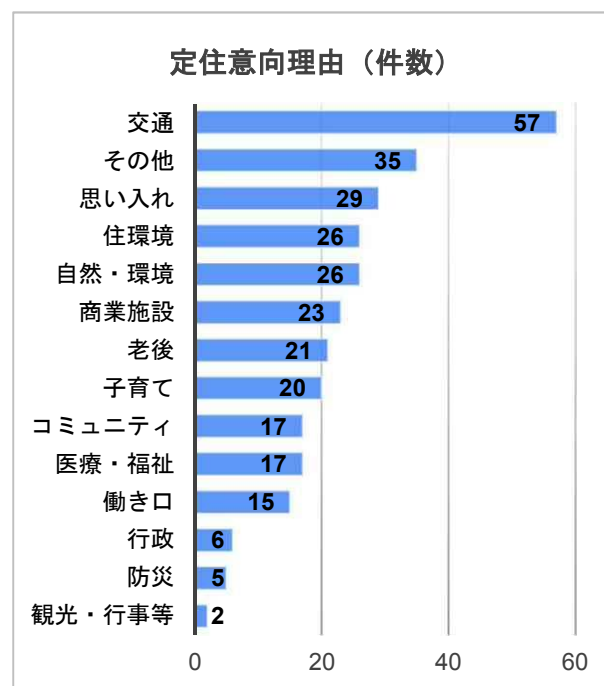
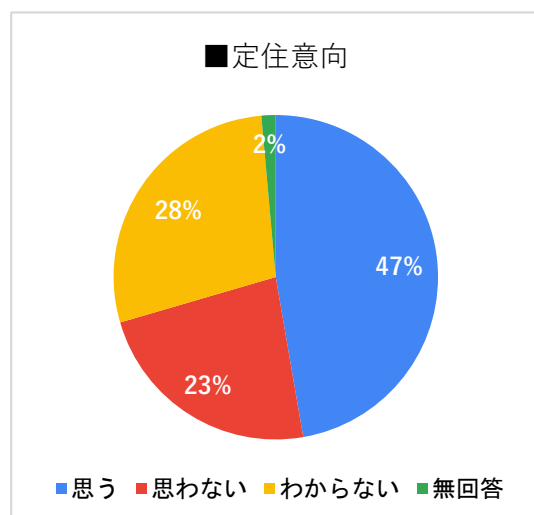
Q 現在の居住地の生活環境について



【居住環境の満足度】

自然豊かな生活環境であることは、満足度が高い傾向にあります。幹線道路・生活道路などの道路網に対しては、約半数が満足であると回答しています。一方、主な買い物先では約6割の町民が町外で買い物をするという回答から、買い物などの生活の利便性や地域間交流については満足度が低い傾向です。

Q 定住意向について、南知多町に住み続けたいですか。



【定住意向について】

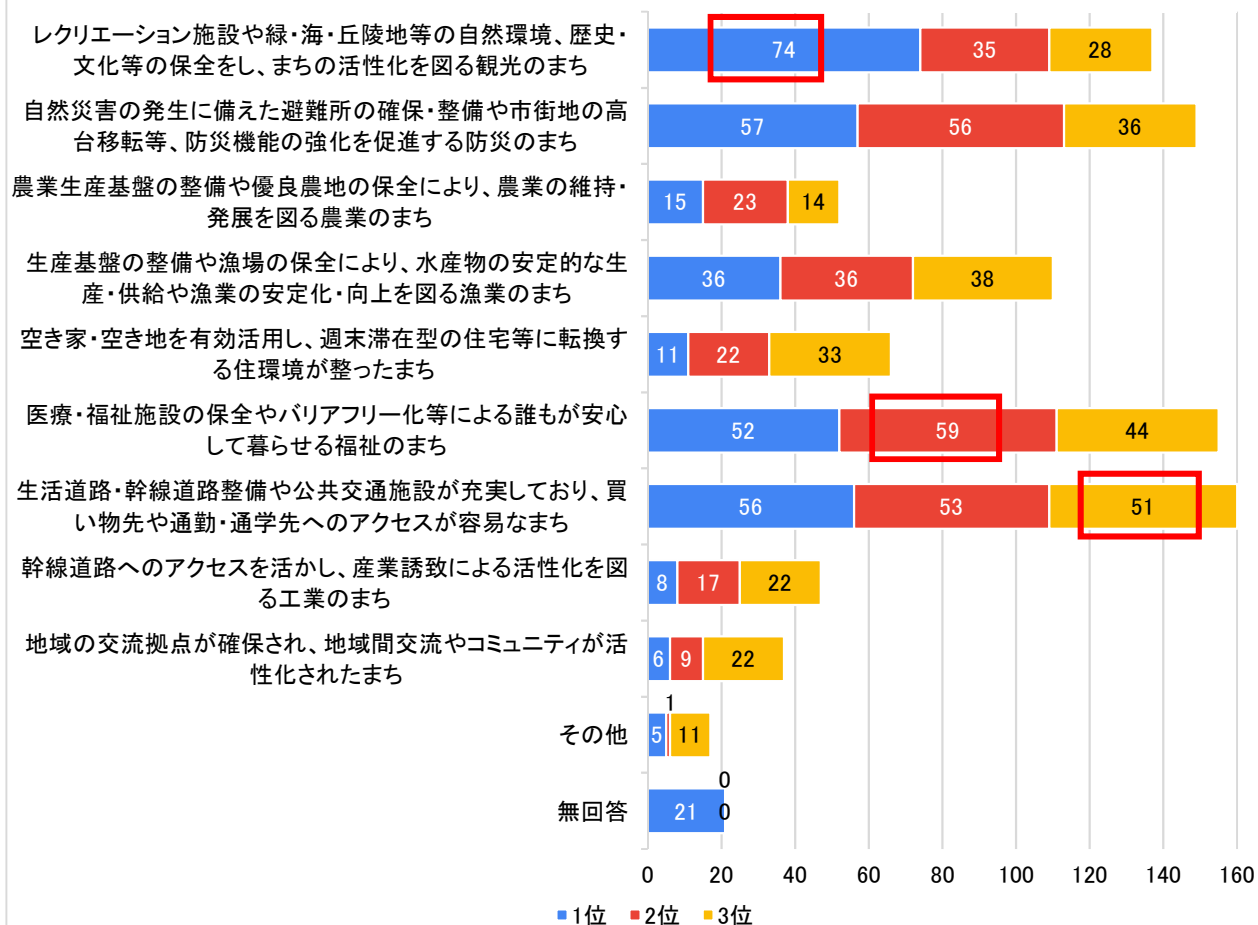
住み続けたいと思うという回答は、約 47%となっており、半数を下回る結果となりました。この結果は、近隣市町*と比較すると低い傾向にあります。

※美浜町「住生活基本計画（2011-2020）」アンケート 70.7%、武豊町「町民意識調査（2015）」87.4%、半田市「市民意識調査」（2010）：85.0%

回答	主な理由
住み続けたいと思う	・ のんびりしている感じが好きだから。 20代
	・ 南知多町で生まれ育ち、住み続けようと思ったので、自家を建てて4月から住んでいます。 30代
	・ 生まれ育った町だから愛着がある。海があり、山があり、自然豊かで子どもを育てるのにもとても育てやすい環境でした。 40代
	・ 海と緑との自然な所が良いです。まだ車を運転ができるので買い物とか病院でもすぐ行けるがこれからが不安です。 70代
住み続けたいと思わない	・ 通勤に不便 20代
	・ 子供の進学を考えると通学が大変だと思う。 30代
	・ とにかく公共機関がなく、働く場所がないのが大きな問題だと思います。 40代
	・ 医療機関、福祉施設が少ない。スーパー、ドラッグストアが近くにないので不便である。特に若い世代の移住、定住は難しい。 50代
わからない	・ 住みやすい町であるが、不便であり、人が少ない。津波の心配も大きく、南知多町に住むメリットが少ない。駅がある内海でなければ住みづらい町である。 20代
	・ 利便性、子育てを考えると町外に出たいが、自営であるため不可能。 40代
	・ どこへ行くにも車を使用しなければならない。自然に囲まれて環境的には素晴らしいが、住み続けて年老いていくには心配。 60代

Q 南知多町の将来像について、将来の南知多町が、どのようなまちになったらいいと思いますか（優先順位の高い番号を3つまで選択）。

■南知多町の将来像（件数）



【将来像についての優先順位】

南知多町全体の将来像としては、自然を活かし観光のまちとしての活性化、高齢化社会における医療・福祉のまち、さらに生活がしやすいまちづくりが望まれています。また、1～3位までの合計数が多い自然災害に備えた防災のまち、地場産業である漁業の安定・向上を図る漁業のまちに関心があることが読み取れます。

1位…レクリエーション施設や緑・海・丘陵地等の自然環境、歴史・文化等の保全をし、まちの活性化を図る観光のまち

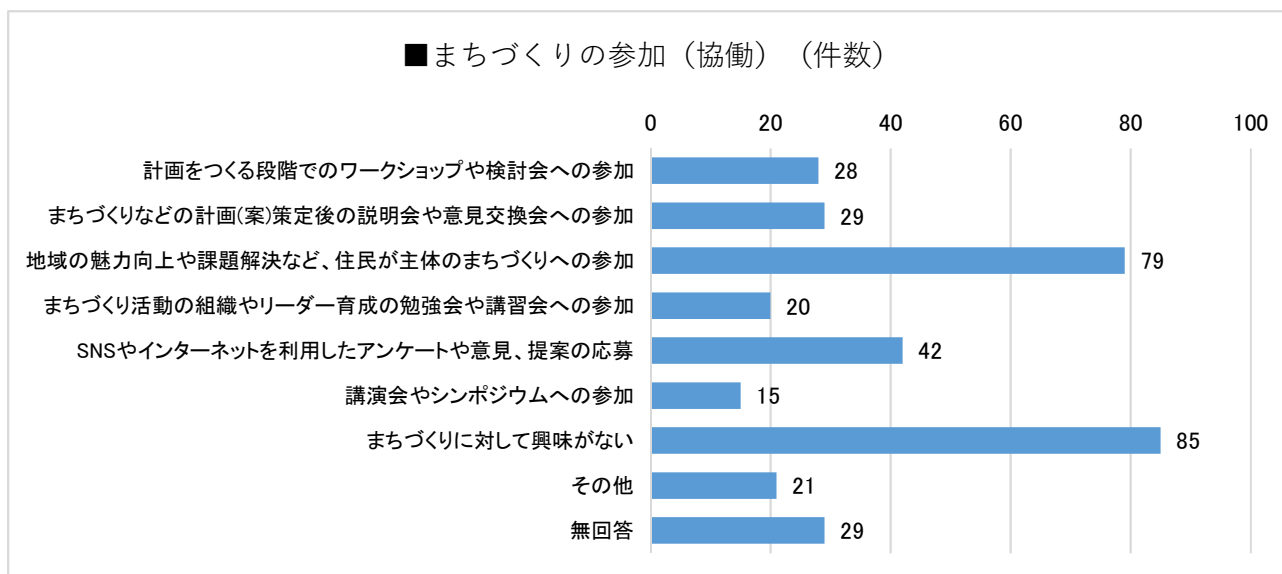
2位…医療・福祉施設の保全やバリアフリー化等による誰もが安心して暮らせる福祉のまち

3位…生活道路・幹線道路整備や公共交通施設が充実しており、買い物先や通勤・通学先へのアクセスが容易なまち

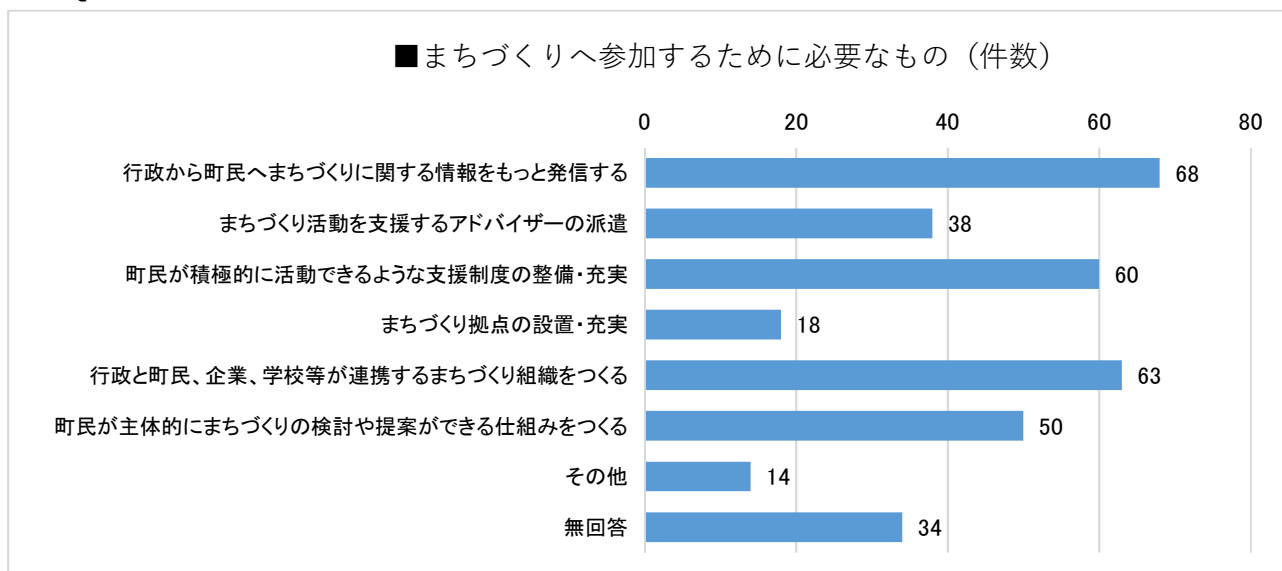
その他①…自然災害の発生に備えた避難所の確保・整備や市街地の高台移転等、防災機能の強化を促進する防災のまち

その他②…生産基盤の整備や漁場の保全により、水産物の安定的な生産・供給や漁業の安定化・向上を図る漁業のまち

Q 今後、どのようなまちづくりに参加（協働）したいと思いますか。



Q 住み良い地域をつくるためのまちづくりへ参加するために必要だと思うものはどれですか。

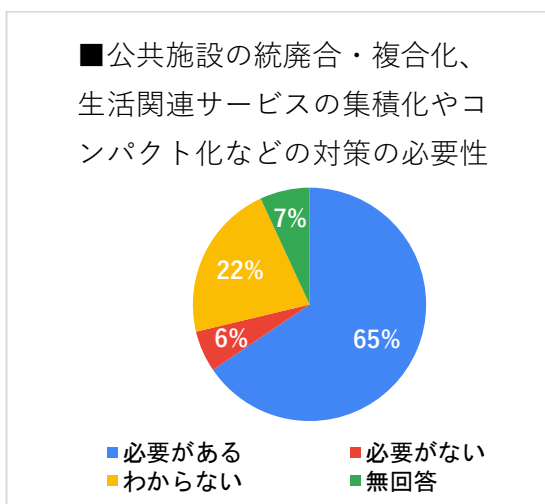
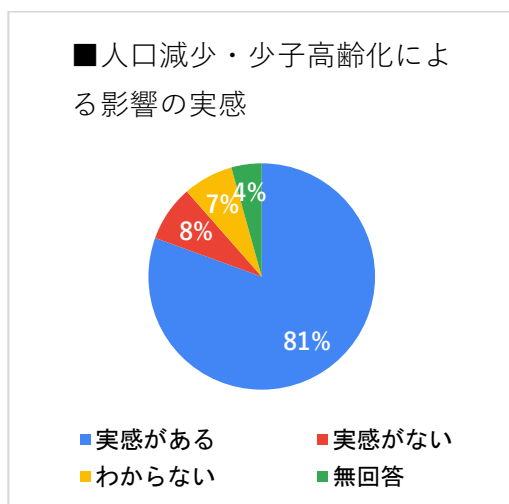


【今後のまちづくりについて】

「地域の魅力向上や課題解決など、住民が主体のまちづくりへの参加」が多い結果でした。まちづくりへ参加するために必要と思うものについては、「行政から町民へまちづくりに関する情報を発信する」が多く求められています。情報発信については、内容、手法、回数など今後工夫していく必要があります。

Q 経済情勢や社会情勢の変化に対応できるまちづくりについて、日常生活を送る上で、人口減少・少子高齢化による影響を実感することはありますか。

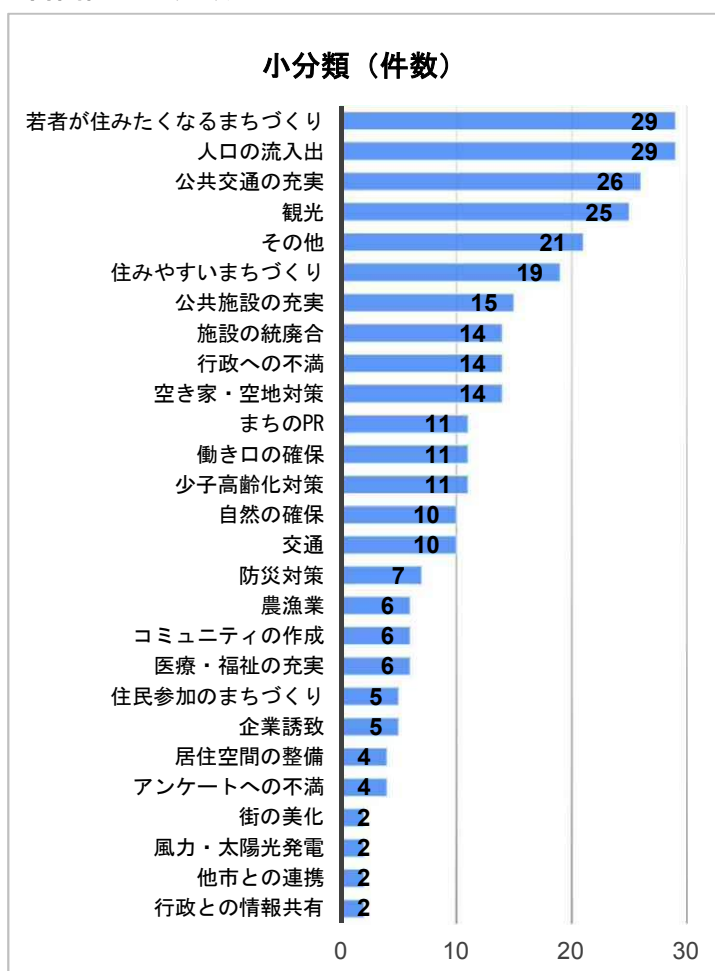
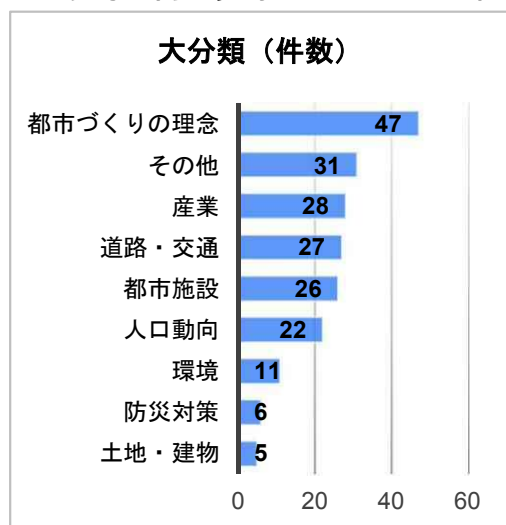
Q 公共施設の統廃合・複合化、生活関連サービスの集積化やコンパクト化などの対策が必要だと思いますか。



【経済情勢・社会情勢の変化に対応するまちづくり】

日常生活を送る上で、人口減少・少子高齢化による影響を多く町民が実感しています。南知多町を取り巻く状況に対応するためには、公共施設の統廃合・複合化、生活関連サービスの集積化やコンパクト化などの対策が必要とする意見が多くを占めます。

参考：南知多町のまちづくりに関して自由記述の分類



【自由記述について】

自由記述について、多くの意見をいただきました。

主な内容は、「若者が住みたくなるまちづくり」「人口の流入出」「公共交通」「観光」など地域が抱える課題に対する多くの意見がありました。